

独立行政法人水資源機構分任契約職
木曾川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務
- 2 施行場所 岐阜県美濃加茂市ほか(木曾川右岸施設管内)
- 3 工期 契約締結の翌日から令和7年10月31日まで
- 4 内容等 別添、仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積書等
 - 1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2)提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3)提出期限 令和7年8月28日 12:00 まで
 - 4)提出先 独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所 経理課 担当者
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482
 - 5)質問書 令和7年8月22日 12:00 まで
※質問の回答については、令和7年8月26日までにHPに掲載します。
 - 6)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は 令和7年8月28日 16:00 までとします。
 - 7)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 3 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2)受注代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

木曾川右岸施設 P C 管等現況調査業務

特 記 仕 様 書

令和 7 年 8 月

独立行政法人水資源機構

木曾川中下流用水総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

1-1 適用

1. この特記仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める測量調査等業務共通仕様書（令和6年4月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「木曾川右岸施設PC管等現況調査業務」（以下「本業務」という。）に適用する。
2. 図面及び現場説明書並びに現場説明に対する質問回答書は、共通仕様書に優先して適用する。

1-2 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

- (1) 農業水利施設の機能保全の手引き 農林水産省
- (2) 水路等施設の機能保全の手引き（案） 独立行政法人水資源機構
- (3) その他、監督員が指示するもの

第2節 業務内容

2-1 履行場所

本業務の履行場所は以下のとおりとする。

岐阜県美濃加茂市ほか（木曾川右岸施設管内）

2-2 業務概要

PC管等漏水調査

作業計画作成	: 1式
現場下見調査	: 1式 (14.1 km)
路面音聴調査	: 1式 (14.1 km)
漏水確認調査	: 1式 (14.1 km)
報告書作成	: 1式

第3節 履行期間

1. 履行期間は、契約締結の翌日から令和7年10月31日までとする。
なお、休日等には、日曜日、祝日のほか、履行期間内の全土曜日を含まれている。

第4節 業務数量

業務数量は、別添「数量総括表」のとおりである。

第5節 提出書類

業務実績の登録については、業務実績情報サービス(TECRIS)、又は農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)に登録するものとする（TECRIS及びAGRISの両方へ登録することも可）。

なお、AGRISに登録する場合は、共通仕様書第1章第10節第3項に変え、以下による。100万円未満の業務の登録については、監督員の承諾を得ること。

受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が100万円以上の業務等について、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)に基づき、請負・変更・完了・訂正時に業務実績情報として業務実績データを作成し、監督員の確認を受けたうえ、請負時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完了時は業務完了後10日以内に、訂正時は適宜登録機関(社団法人農業農村整備情報総合センター)に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「業務実績登録の受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

第6節 打合せ等

本業務で行う打合せは、次の区切りにおいて行うものとし、回数は2回以上とする。

- (1) 業務着手時
- (2) 成果物納入時

第7節 資料の貸与及び返却

1. 本業務の貸与資料は、次のとおりである。

- (1) 当該調査箇所の図面：dwg形式等
- (2) その他、監督員が必要と認めた資料

2. 受注者は、本業務を実施するに当たり、上記1. に定める以外の資料が必要となった場合は、監督員と協議するものとする。

第8節 成果品の提出

8-1 成果品の提出

1. 受注者は、次の成果品を提出するものとする。

- (1) 報告書 A4判 : 1式(2部)

8-2 成果品納入場所

本業務の成果品納入場所は以下のとおりとする。

岐阜県美濃加茂市森山町4-9-20 (美濃加茂管理所)

第9節 参考資料等の取扱い

設計図書配布時に提示する参考資料(又は参考図)は、入札参加者の適正、迅速な見積り、受注者の設計変更業務等の容易化に供するための資料として示すものであり、「設計図書」ではない。

第10節 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第2章 業務内容

第1節 目的

本業務は、ストックマネジメント調査業務の一環として、未改築区間のPC管・RC管及び石綿管区間の継ぎ目からの漏水状況を把握するため音聴調査を実施する業務である。

第2節 業務内容

2-1 PC管等現況調査

(1) 作業計画作成

受注者は、本業務の目的・主旨を把握した上で設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書（作業計画書）を作成し監督員に提出するものとする。

(2) 現場下見調査

受注者は、路面音聴調査に先立ち現地踏査を行い、木曾川右岸用水路線図を参照し路線位置を確認するものとする。また、他施設埋設状況・交通量等の調査環境も把握し、その後の調査に備えるものとする。

(3) 路面音聴調査

漏水探知器を使用して、埋設管経路上及び周辺箇所を0.5～1.0m間隔で歩行音聴をし、漏水音（異常音）を捕捉し漏水箇所を発見するものとする。なお、路面音聴調査は、取水量の多い時期を予定している。

（調査予定日）

9月上旬から9月下旬

(4) 漏水確認調査

路面音聴調査で得られた漏水音（異常音）箇所についてハンマードリル等で穿孔し、音聴棒の挿入聴取等により地中漏の有無を確認するものとする。なお、漏水箇所発見の場合は、漏水地点上にマーキングを行うものとする。

(5) 報告書作成

以下のとおり、本業務の成果のとりまとめを行う。

- ・漏水位置図
- ・漏水内容報告書
- ・調査作業写真
- ・調査チェック表等
- ・その他監督員が必要と認めるもの

第3節 設計変更

1. 本業務に別途必要な作業が生じた場合には、監督員へ報告するものとする。

なお、別途必要な作業が本業務で行う必要があると機構が判断した場合には、本業務に追加を指示することがある。この場合には、設計変更の対象とする。

2. 関係機関との協議等により、作業の追加を指示することがある。この場合には、設計変更の対象とする。

第4節 業務上の留意事項

1. 本業務における調査、日程は限られているため、監督員と緊密な連絡をとり、手戻りのないよう業務の履行にあたらなければならない。
2. 適用した基準等は、「出典」を報告書に記載するものとする。
3. とりまとめにあたって、貸与資料を引用する際は、引用箇所が把握できるよう引用ページの記載等を行うものとする。

数量総括表

業務名 木曾川右岸施設P C管等現況調査業務

木曾川中下流用水総合管理所

数量総括表

業務名	木曾川右岸施設P C管等現況調査業務				業種項目	測量業務 応用測量
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
応用測量		式		1		
木曾川右岸施設現況調査		式		1		
P C管等漏水調査		式		1		
作業計画書作成		式		1		
現場下見調査		式		1		(14.1km)
路面音聴調査		式		1		(14.1km)
漏水確認調査		式		1		(14.1km)
報告書作成		式		1		
共通		式		1		
共通		式		1		
打合せ等		式		1		

数量総括表

業務名	木曾川右岸施設P C管等現況調査業務				業種項目	測量業務共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
打合せ		式		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費		式		1		打合せ(任意入力)(宿泊なし)
安全費		式		1		
安全費		式		1		
印刷製本費		式		1		
印刷製本費		式		1		(2部)
直接測量費		式		1		
間接測量費		式		1		

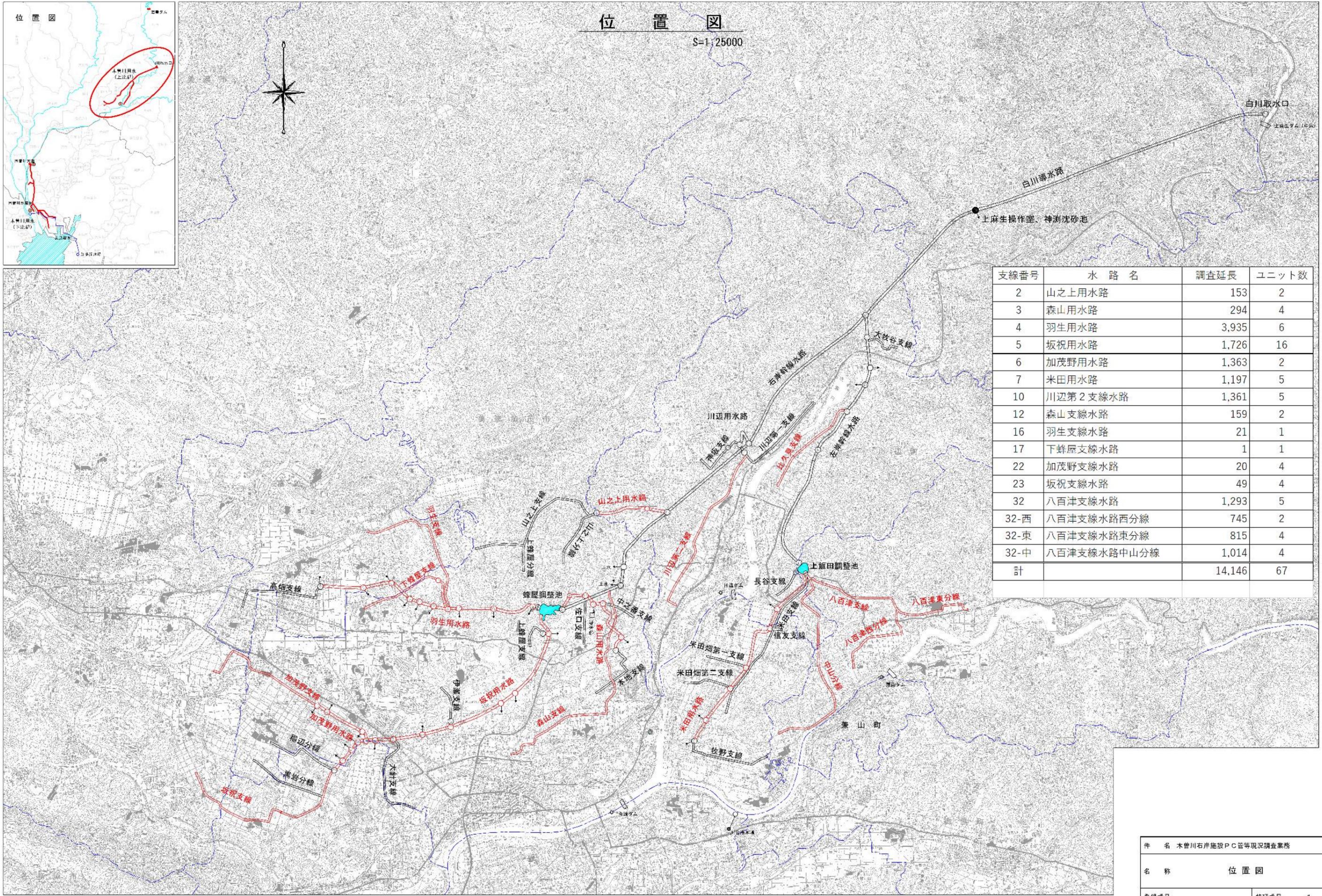
数量総括表

業務名	木曾川右岸施設 P C 管等現況調査業務				業 種 項 目	測量業務 間接測量費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
諸経費		式		1		
測量業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
測量業務費		式		1		

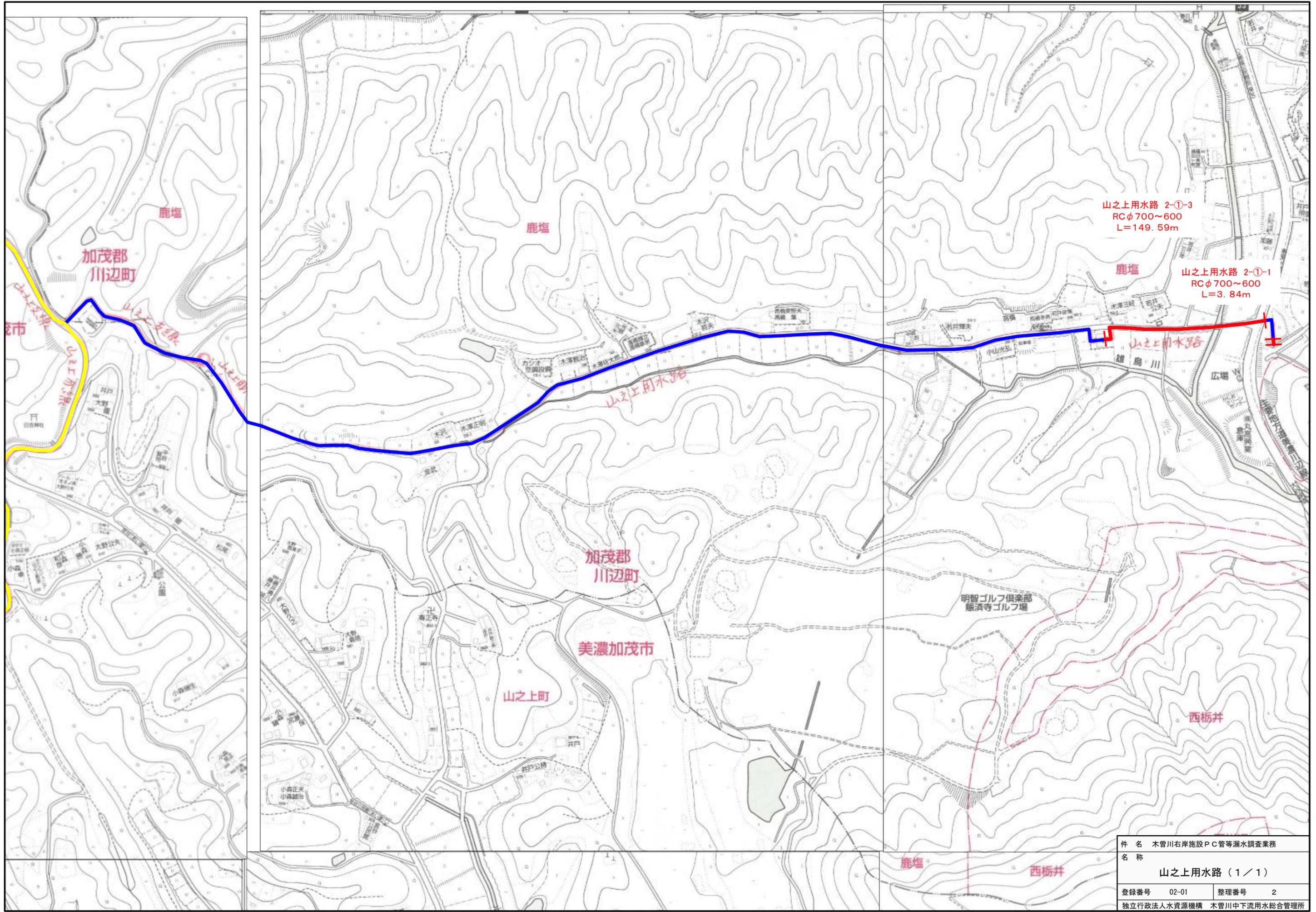


位置図

S=1:25000



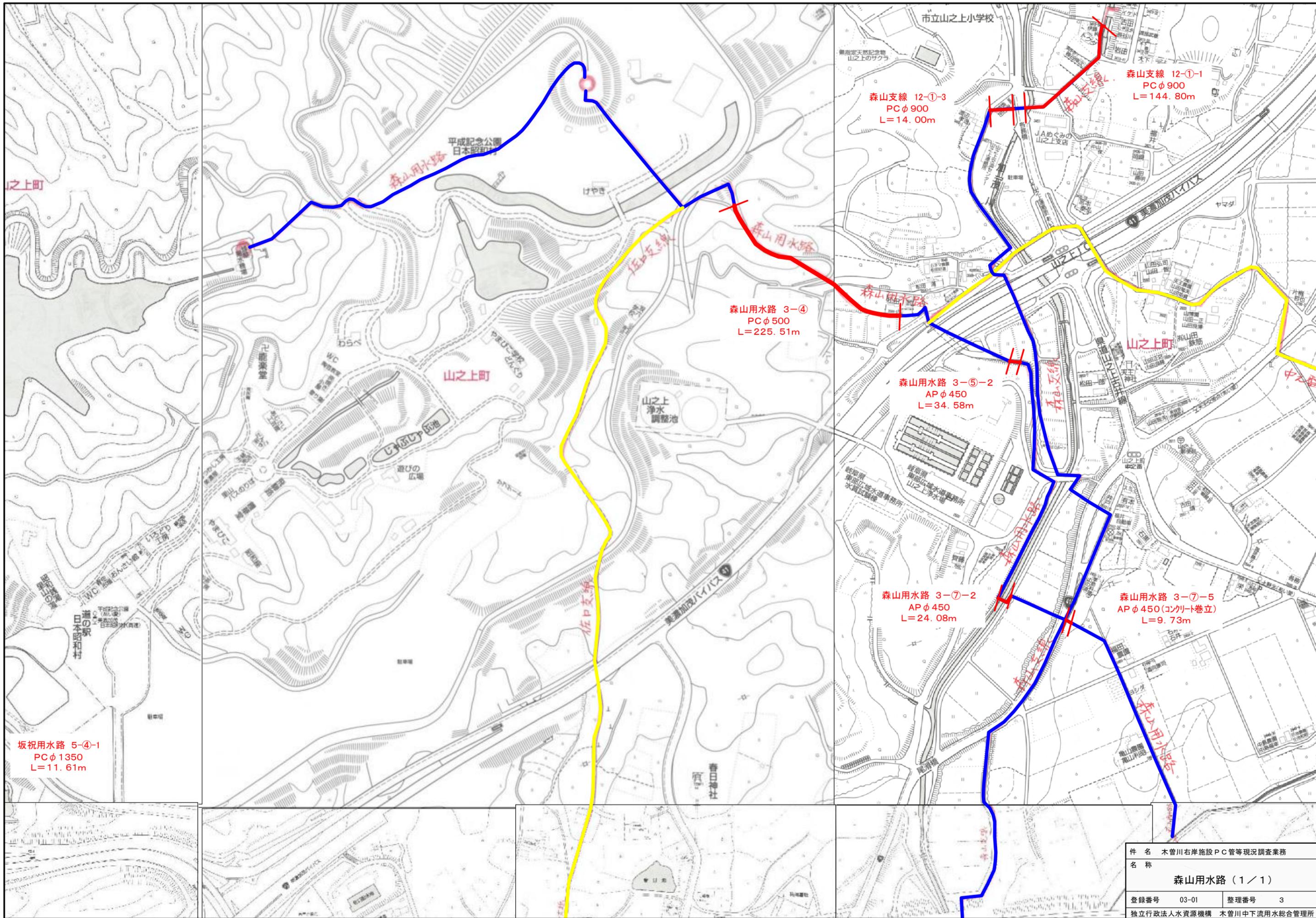
支線番号	水路名	調査延長	ユニット数
2	山之上用水路	153	2
3	森山用水路	294	4
4	羽生用水路	3,935	6
5	坂祝用水路	1,726	16
6	加茂野用水路	1,363	2
7	米田用水路	1,197	5
10	川辺第2支線水路	1,361	5
12	森山支線水路	159	2
16	羽生支線水路	21	1
17	下蜂屋支線水路	1	1
22	加茂野支線水路	20	4
23	坂祝支線水路	49	4
32	八百津支線水路	1,293	5
32-西	八百津支線水路西分線	745	2
32-東	八百津支線水路東分線	815	4
32-中	八百津支線水路中山分線	1,014	4
計		14,146	67



山之上用水路 2-①-3
RCφ 700~600
L=149.59m

山之上用水路 2-①-1
RCφ 700~600
L=3.84m

件名 木曾川右岸施設PC管等漏水調査業務	
名称 山之上用水路 (1/1)	
登録番号 02-01	整理番号 2
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



坂祝用水路 5-④-1
PCφ1350
L=11.61m

森山用水路

森山用水路 3-④
PCφ500
L=225.51m

森山支線 12-①-3
PCφ900
L=14.00m

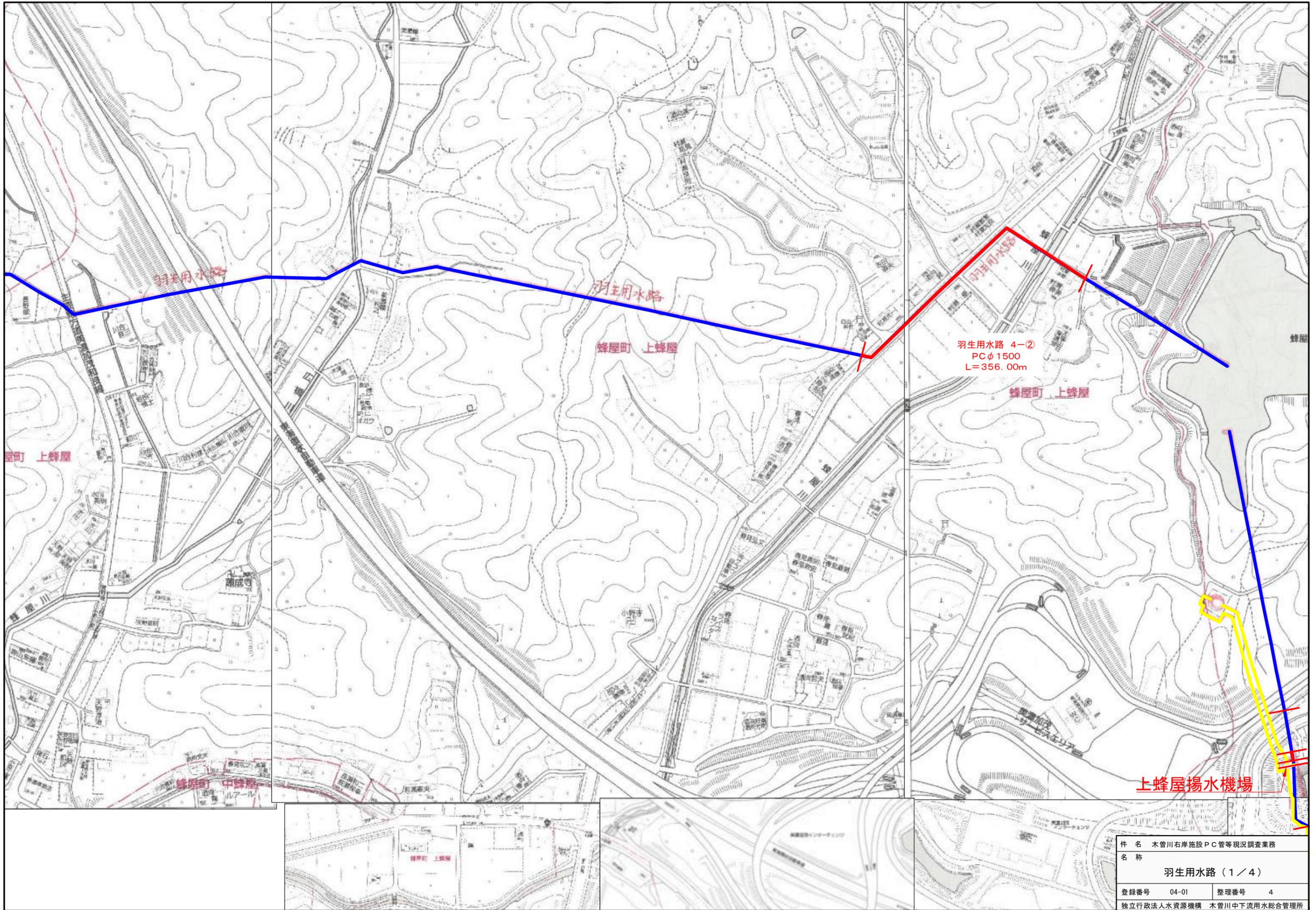
森山支線 12-①-1
PCφ900
L=144.80m

森山用水路 3-⑤-2
APφ450
L=34.58m

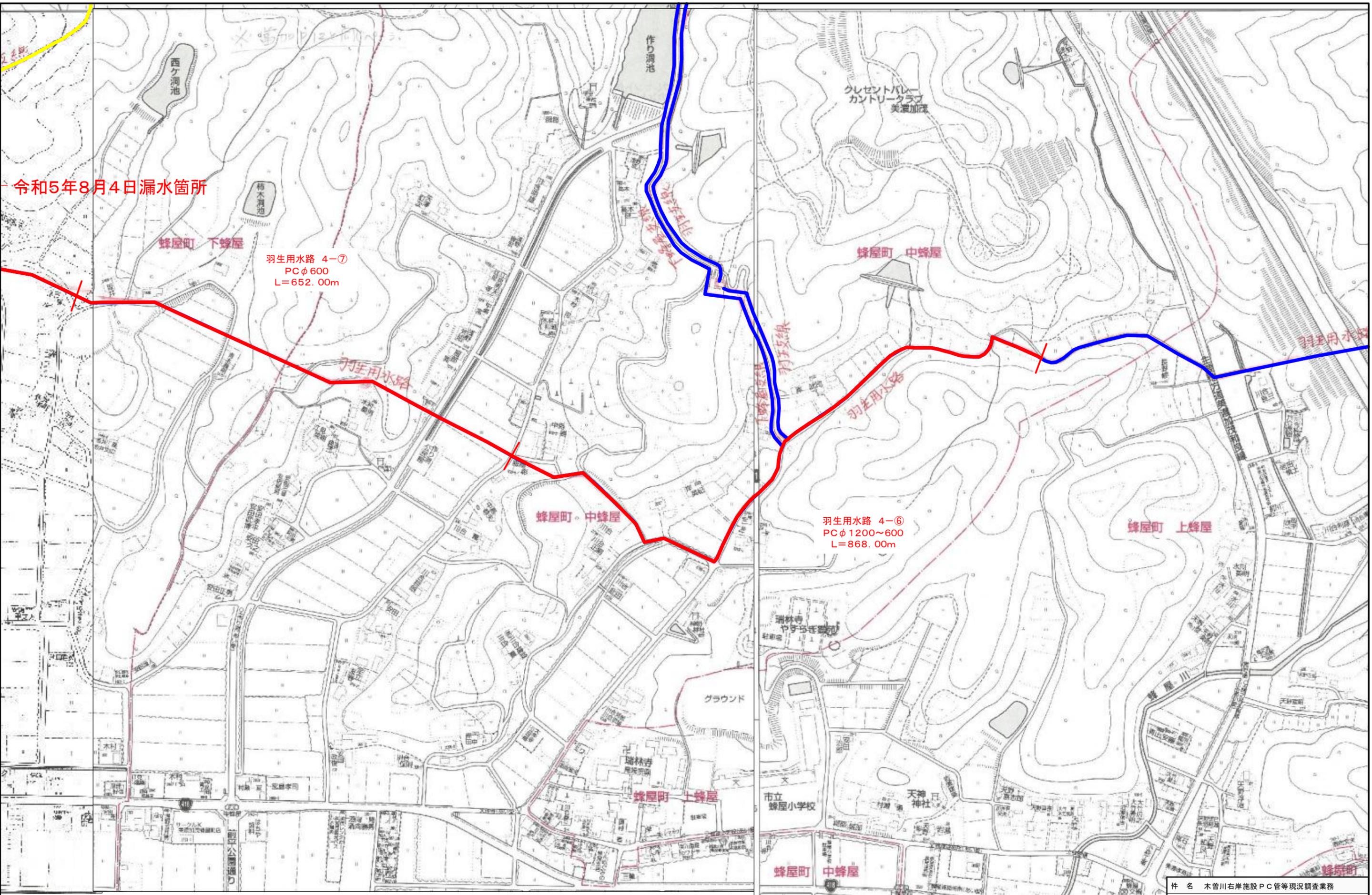
森山用水路 3-⑦-2
APφ450
L=24.08m

森山用水路 3-⑦-5
APφ450(コンクリート巻立)
L=9.73m

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 森山用水路 (1/1)	
登録番号 03-01	整理番号 3
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 羽生用水路 (1/4)	
登録番号 04-01	整理番号 4
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	

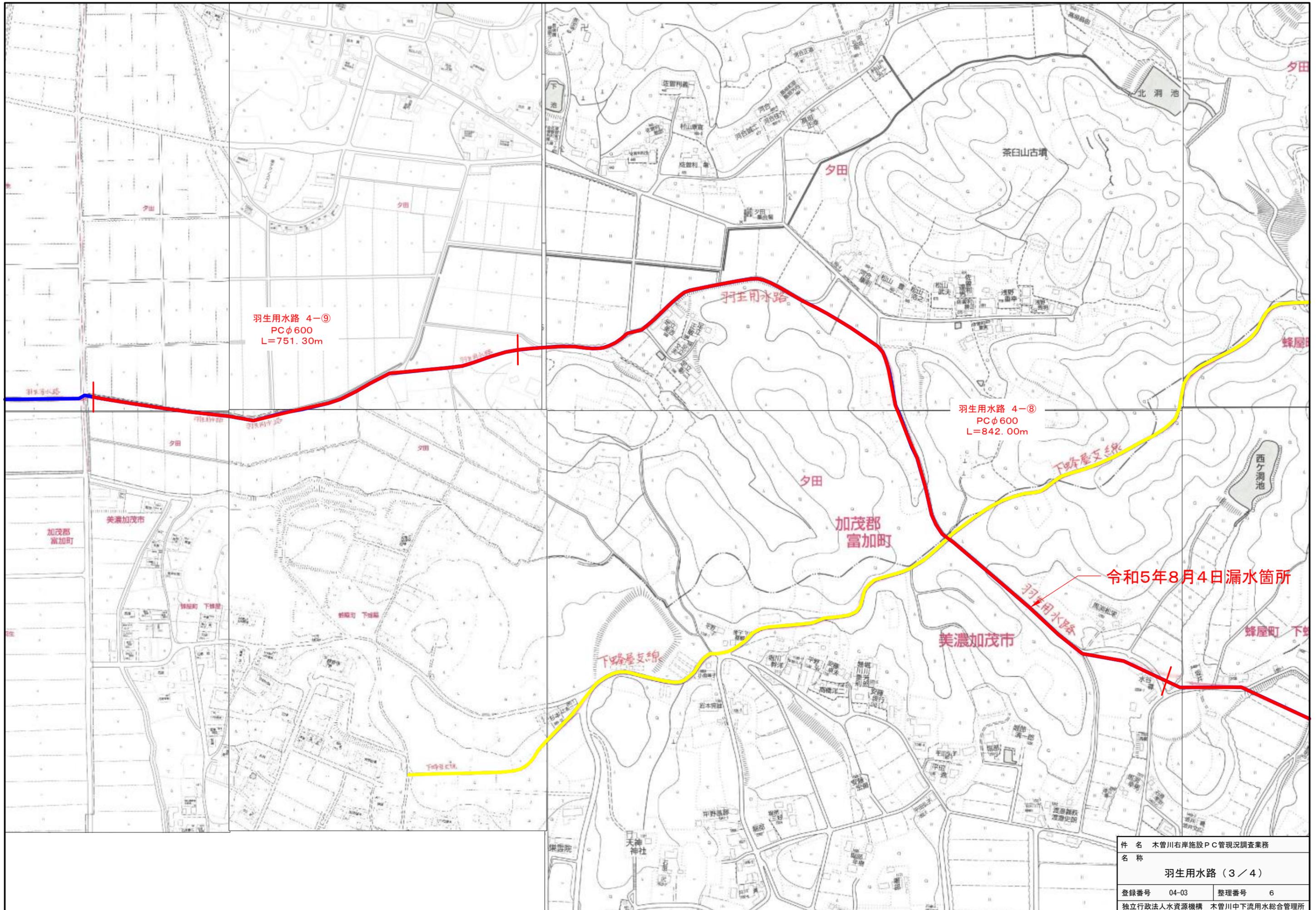


令和5年8月4日漏水箇所

羽生用水路 4-⑦
PC φ 600
L=652.00m

羽生用水路 4-⑥
PC φ 1200~600
L=868.00m

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 羽生用水路 (2/4)	
登録番号 04-02	整理番号 5
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	

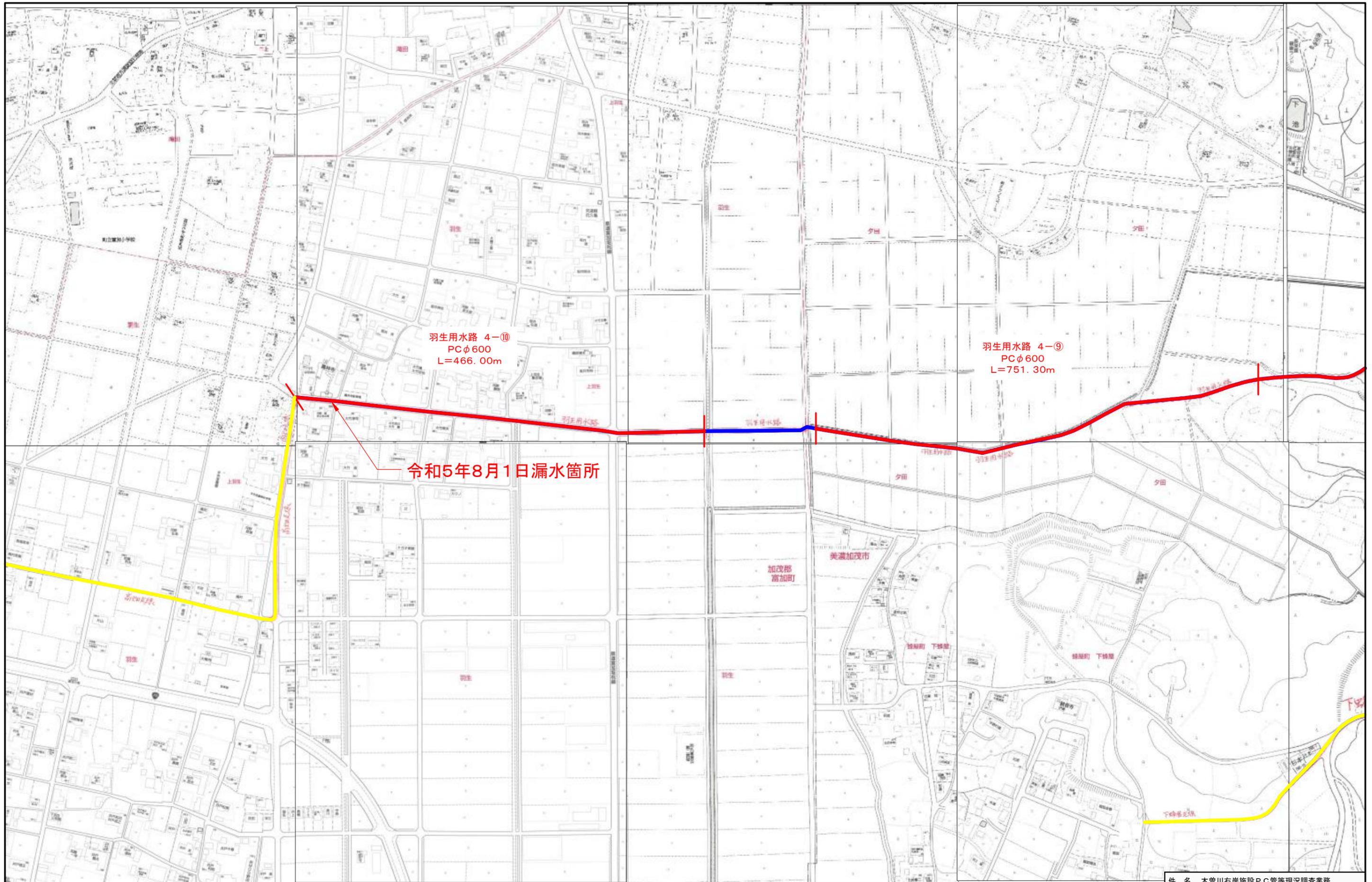


羽生用水路 4-⑨
 PCφ600
 L=751.30m

羽生用水路 4-⑧
 PCφ600
 L=842.00m

令和5年8月4日漏水箇所

件名 木曾川右岸施設PC管理状況調査業務	
名称 羽生用水路 (3/4)	
登録番号 04-03	整理番号 6
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	

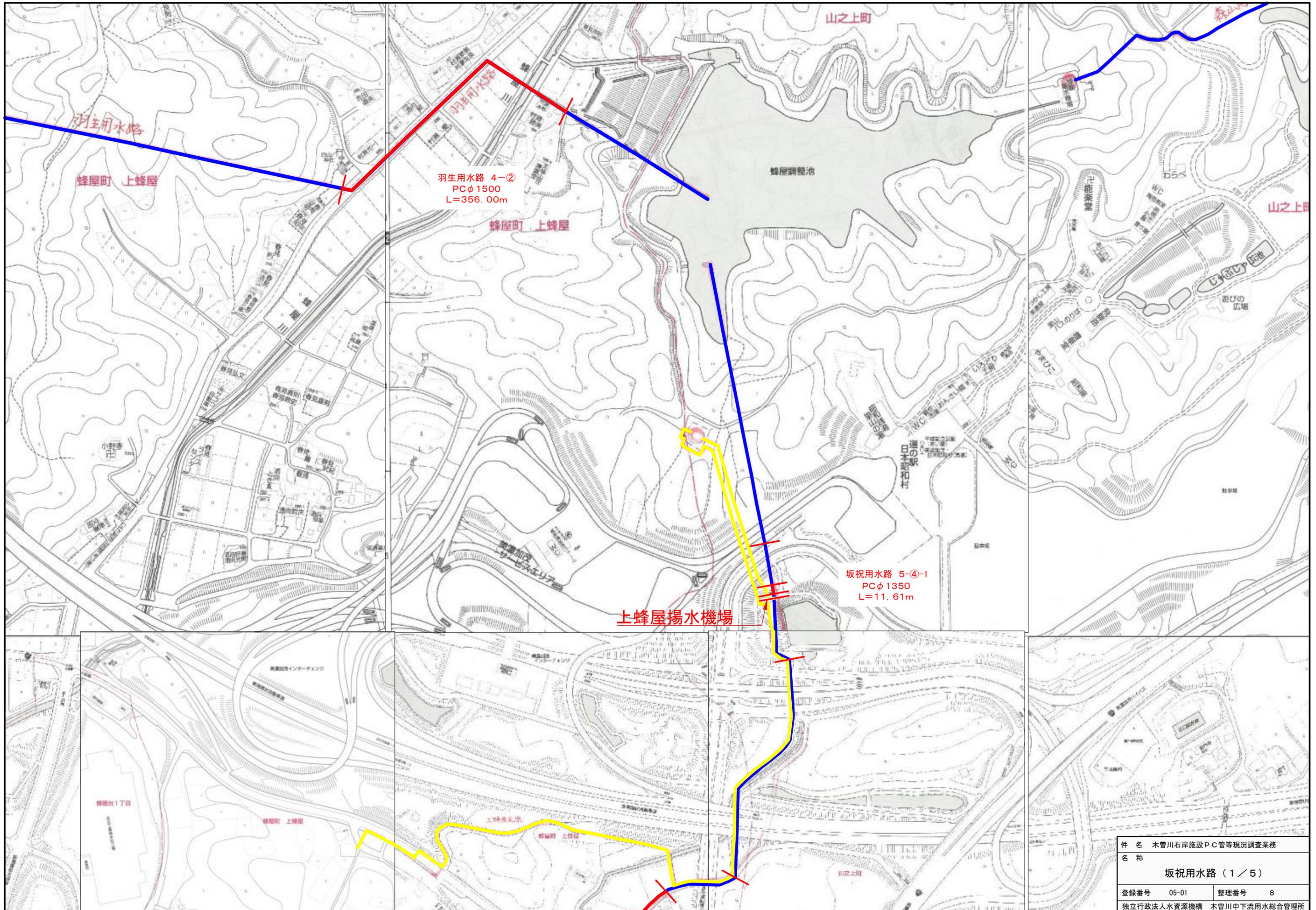


羽生用水路 4-⑩
PCφ600
L=466.00m

羽生用水路 4-⑨
PCφ600
L=751.30m

令和5年8月1日漏水箇所

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 羽生用水路 (4 / 4)	
登録番号 04-04	整理番号 7
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



羽生用水路

蜂屋町 上蜂屋

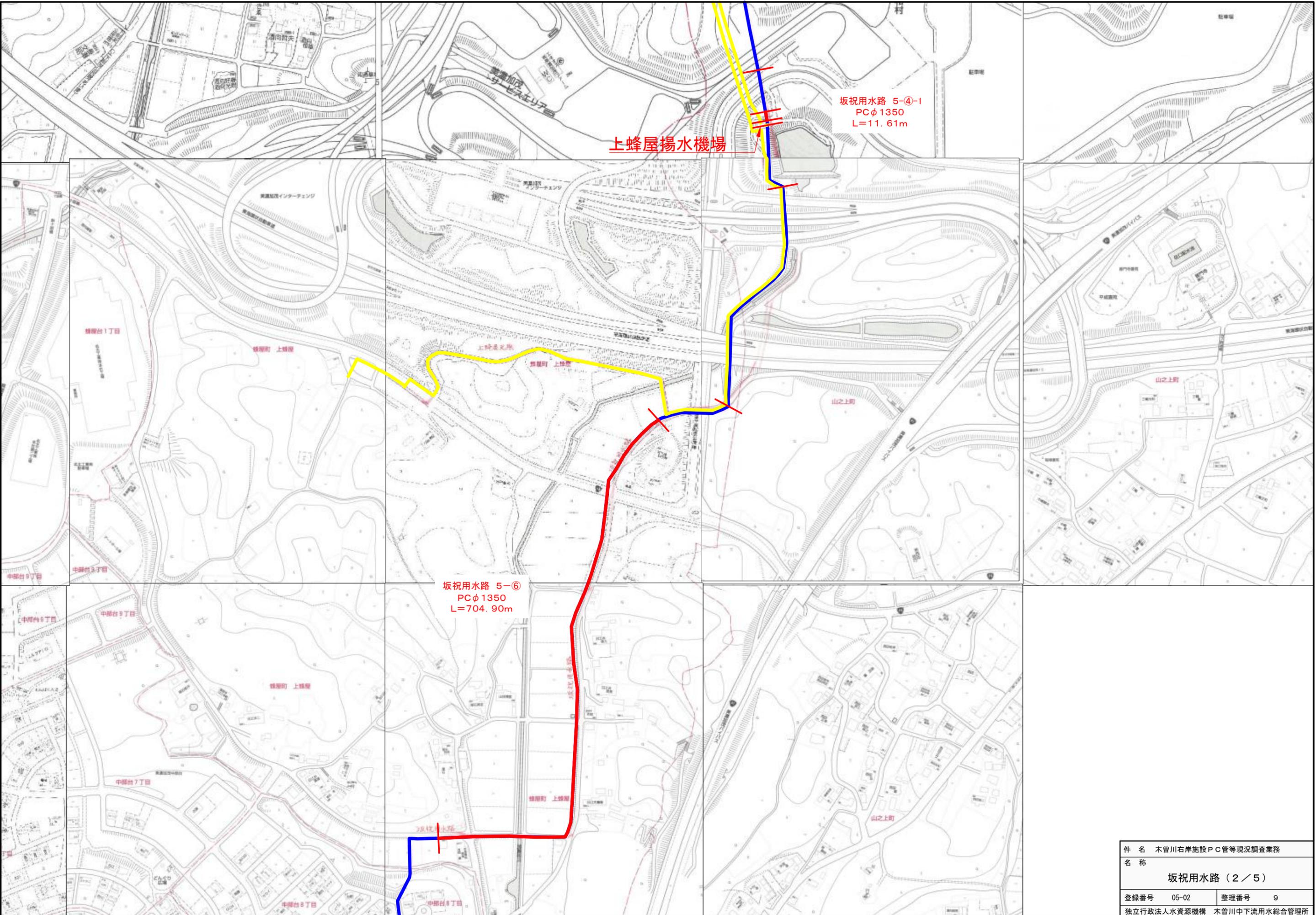
羽生用水路 4-②
PCφ1500
L=356.00m

蜂屋町 上蜂屋

坂祝用水路 5-④-1
PCφ1350
L=11.61m

上蜂屋揚水機場

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 坂祝用水路 (1/5)	
登録番号 05-01	整理番号 8
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	

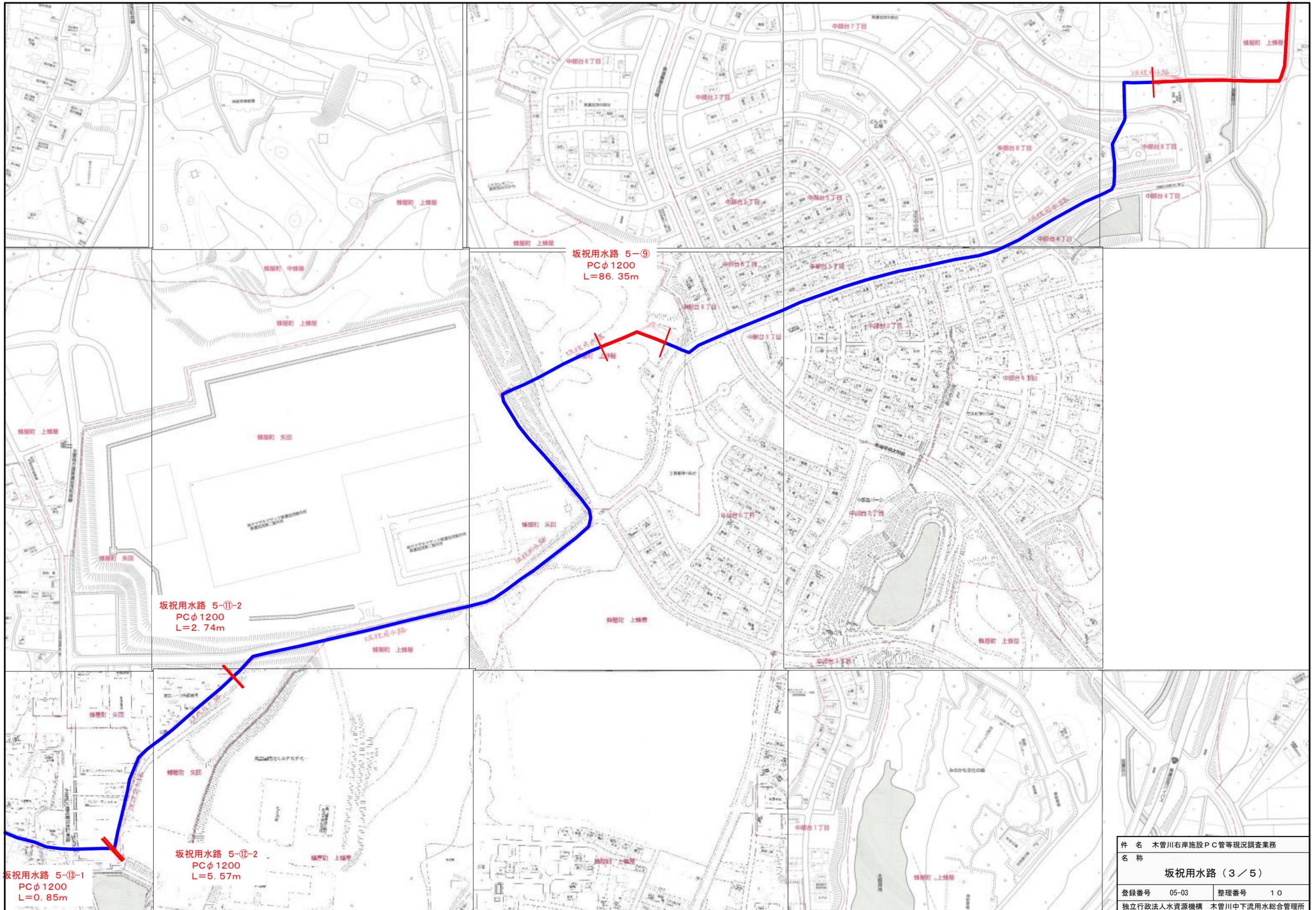


上蜂屋揚水機場

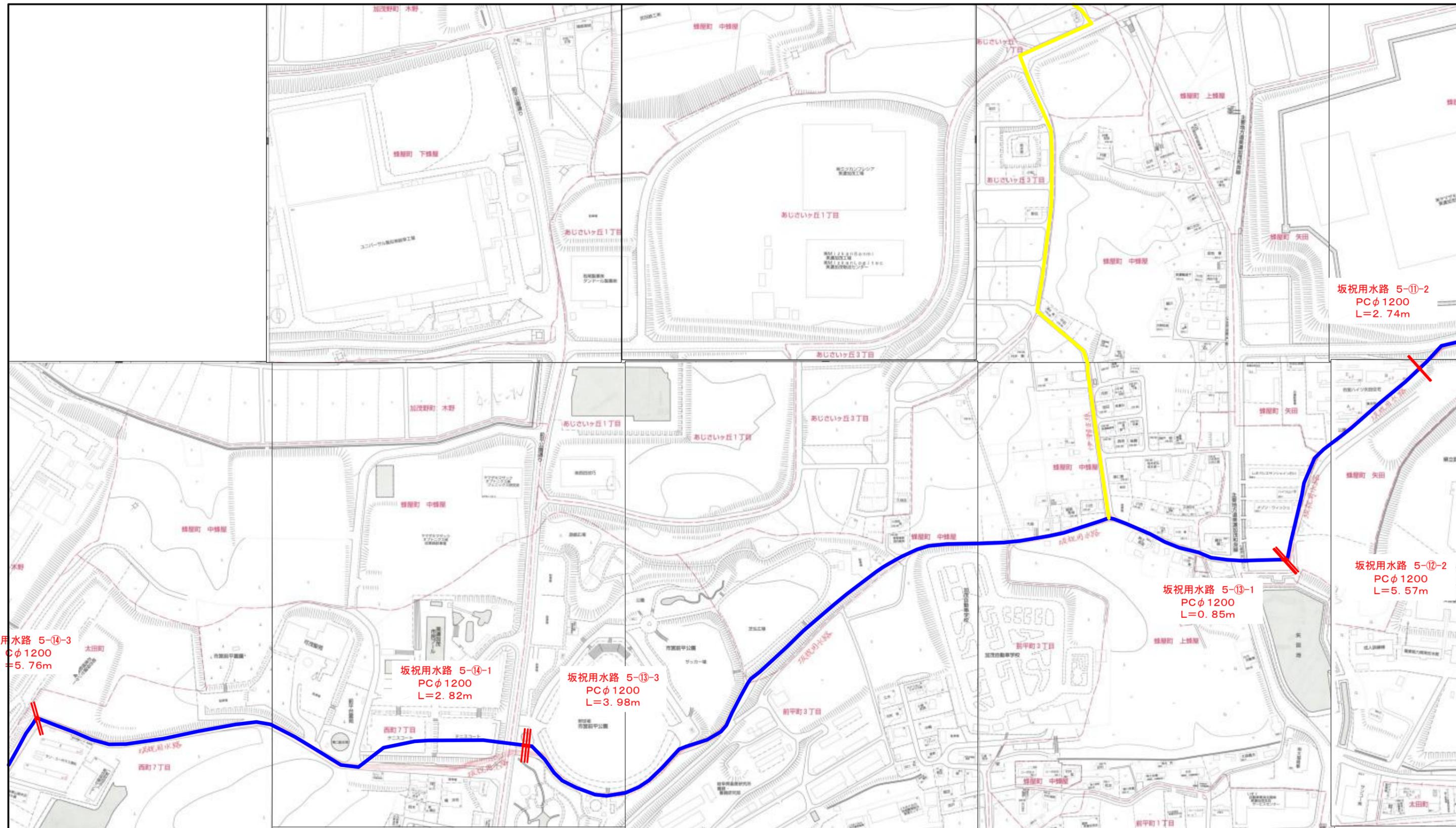
坂祝用水路 5-④-1
 PCφ1350
 L=11.61m

坂祝用水路 5-⑥
 PCφ1350
 L=704.90m

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 坂祝用水路 (2 / 5)	
登録番号 05-02	整理番号 9
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 坂祝用水路 (3/5)	
登録番号 05-03	整理番号 10
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



用水路 5-⑭-3
PCφ 1200
L=5.76m

坂祝用水路 5-⑭-1
PCφ 1200
L=2.82m

坂祝用水路 5-⑬-3
PCφ 1200
L=3.98m

坂祝用水路 5-⑬-1
PCφ 1200
L=0.85m

坂祝用水路 5-⑩-2
PCφ 1200
L=2.74m

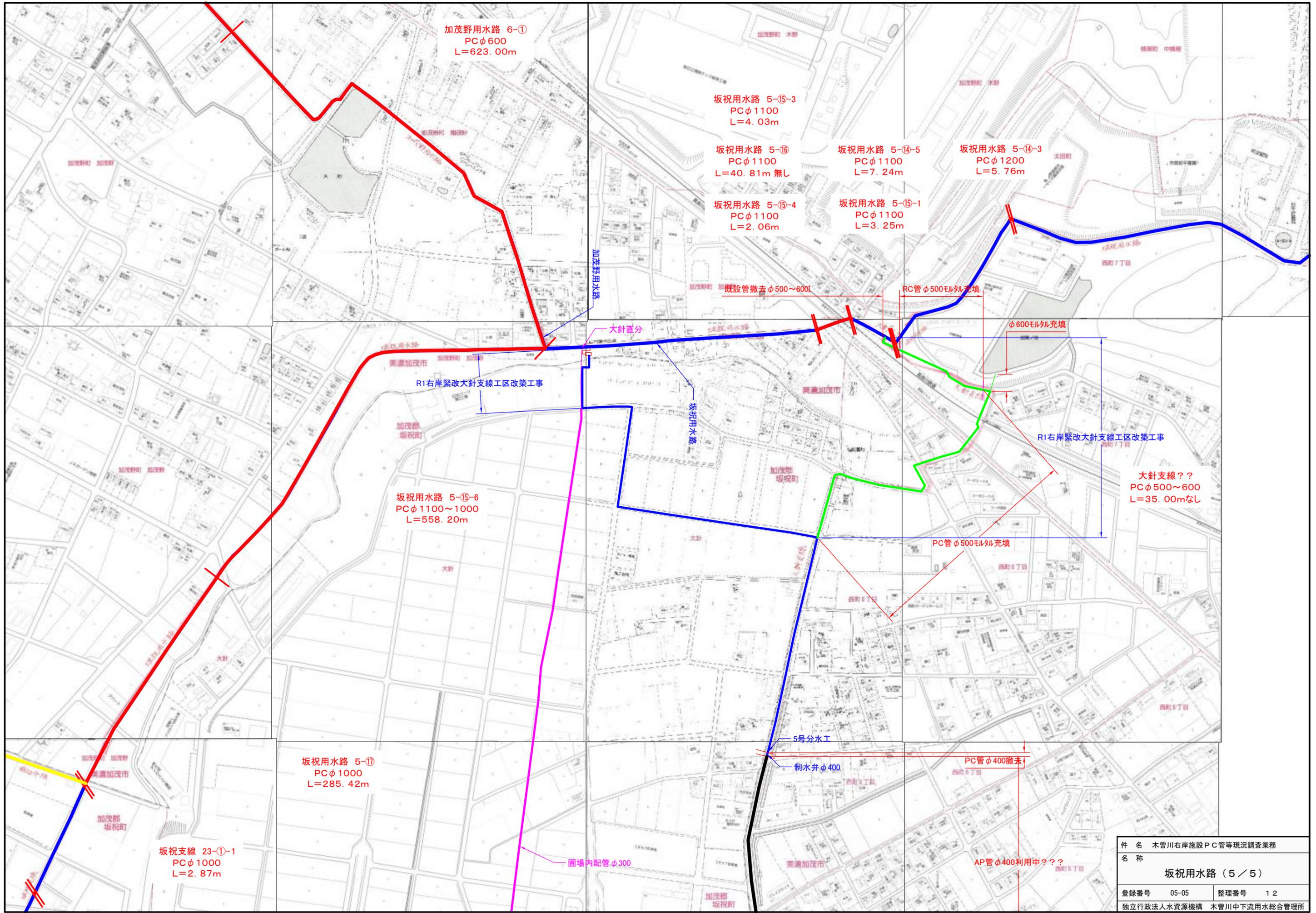
坂祝用水路 5-⑫-2
PCφ 1200
L=5.57m



R1右岸緊改大針支線工区改築工事

十針古網??

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 坂祝用水路 (4 / 5)	
登録番号 05-04	整理番号 11
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



加茂野用水路 6-①
PC φ 600
L=623.00m

坂祝用水路 5-⑮-3
PC φ 1100
L=4.03m

坂祝用水路 5-⑮-4
PC φ 1100
L=40.81m 無し

坂祝用水路 5-⑮-4
PC φ 1100
L=2.06m

坂祝用水路 5-⑭-5
PC φ 1100
L=7.24m

坂祝用水路 5-⑮-1
PC φ 1100
L=3.25m

坂祝用水路 5-⑭-3
PC φ 1200
L=5.76m

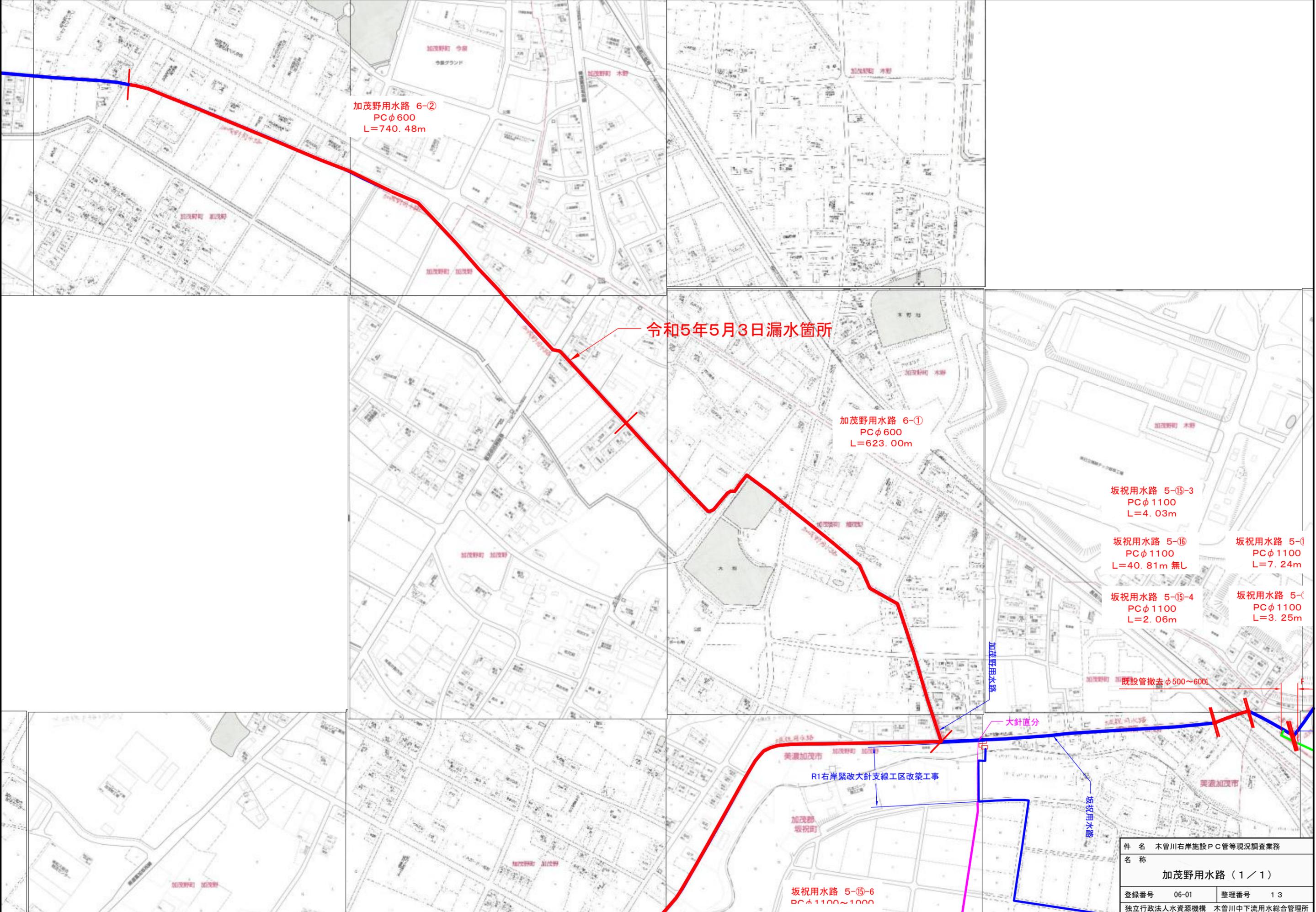
坂祝用水路 5-⑮-6
PC φ 1100~1000
L=558.20m

大針支線??
PC φ 500~600
L=35.00mなし

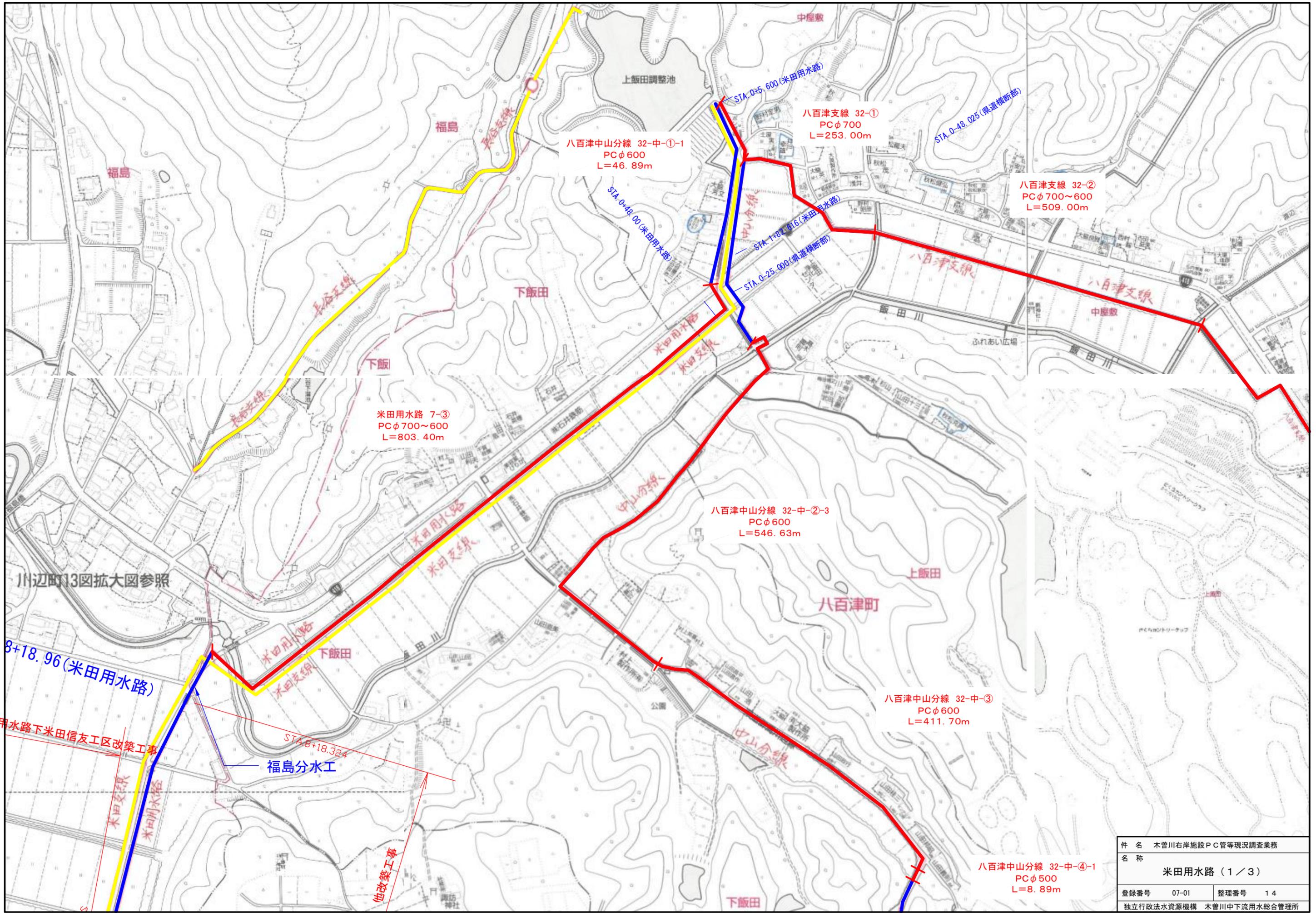
坂祝用水路 5-①
PC φ 1000
L=285.42m

坂祝支線 23-①-1
PC φ 1000
L=2.87m

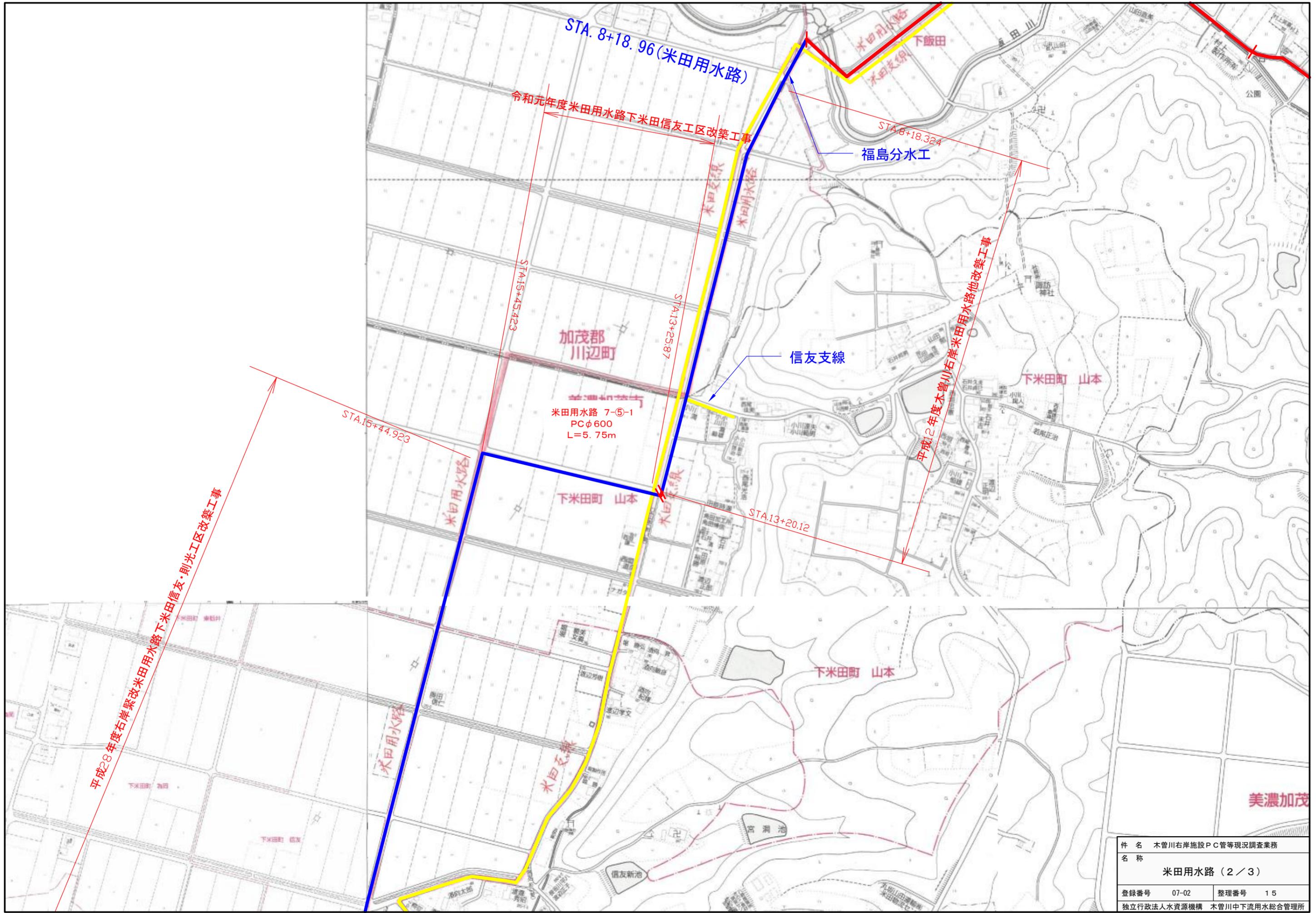
件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 坂祝用水路 (5/5)	
登録番号 05-05	整理番号 12
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



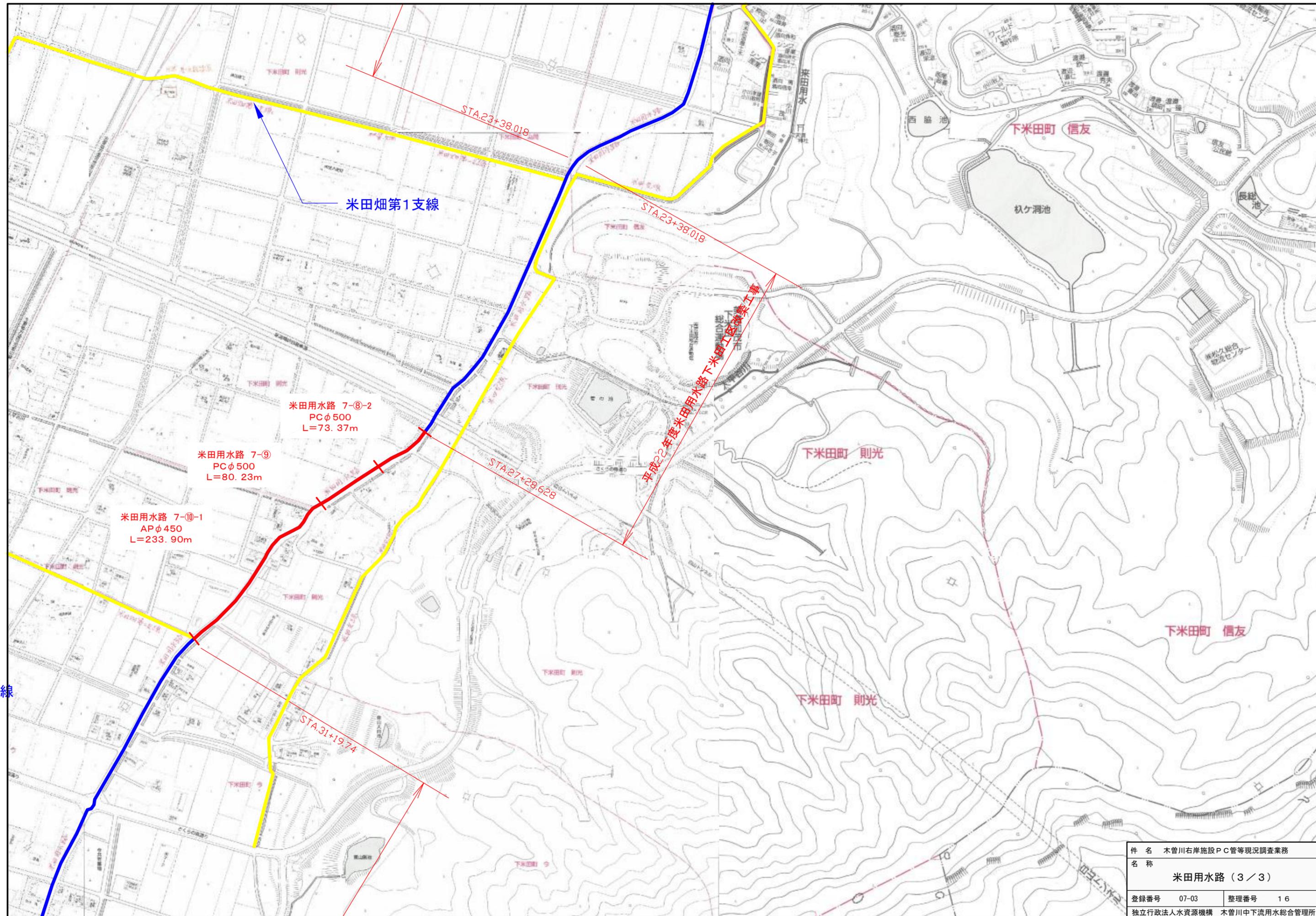
件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 加茂野用水路 (1/1)	
登録番号 06-01	整理番号 13
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



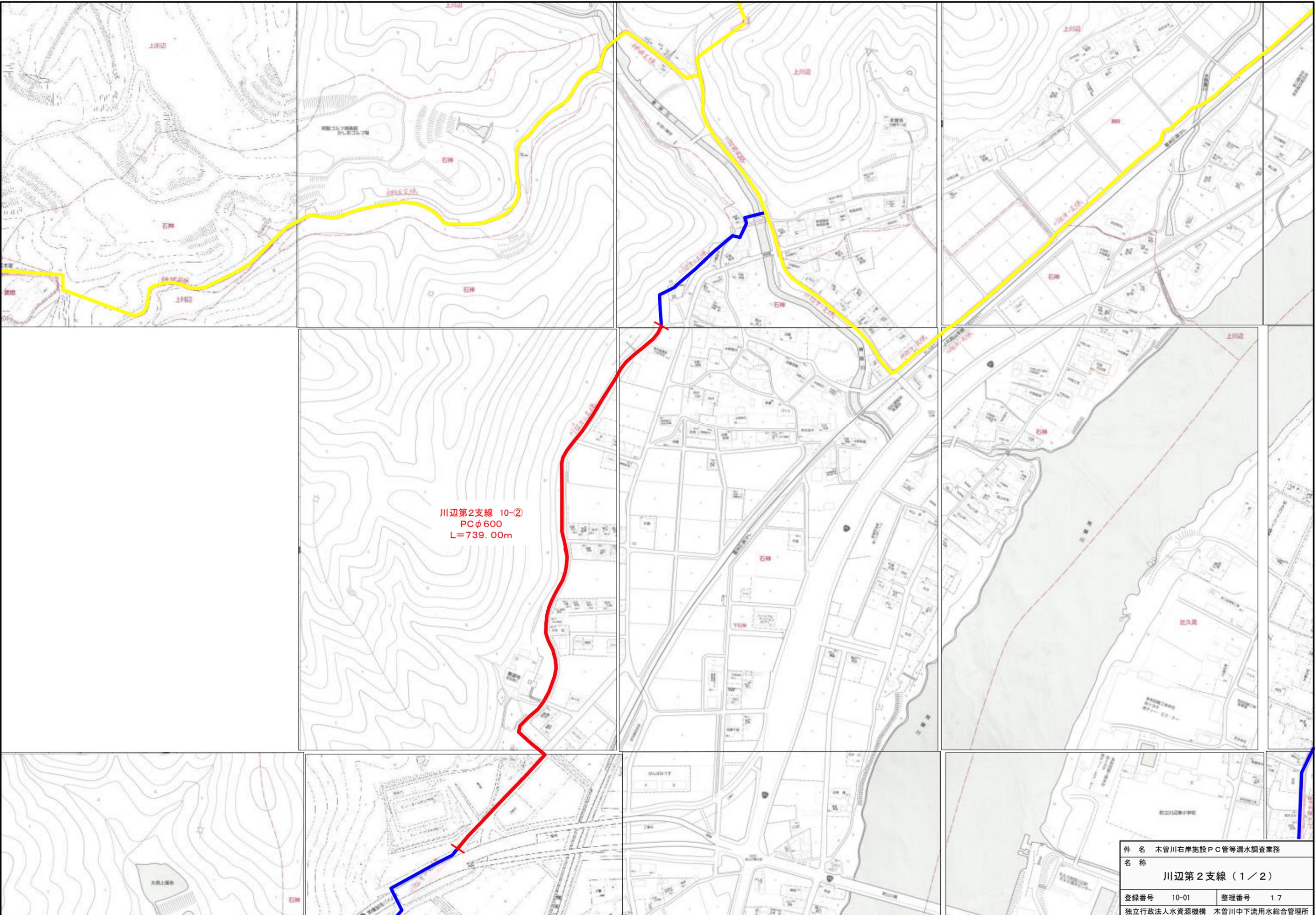
件名	木曾川右岸施設PC管等現況調査業務		
名称	米田用水路 (1/3)		
登録番号	07-01	整理番号	14
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所			



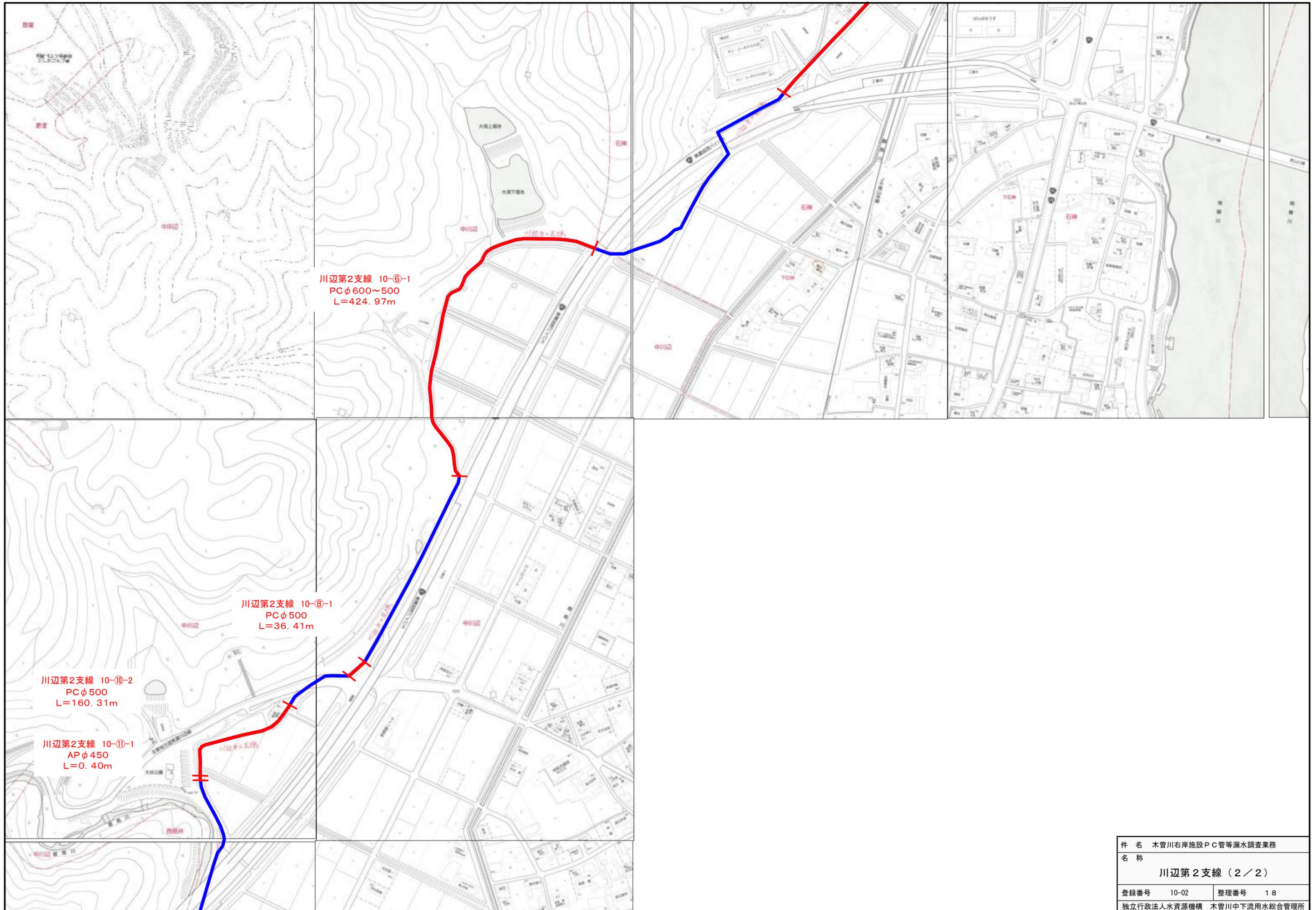
件名	木曾川右岸施設PC管等現況調査業務		
名称	米田用水路 (2 / 3)		
登録番号	07-02	整理番号	15
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所			



件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 米田用水路 (3 / 3)	
登録番号 07-03	整理番号 16
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 木曾川右岸施設PC管等漏水調査業務	
名称 川辺第2支線(1/2)	
登録番号 10-01	整理番号 17
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



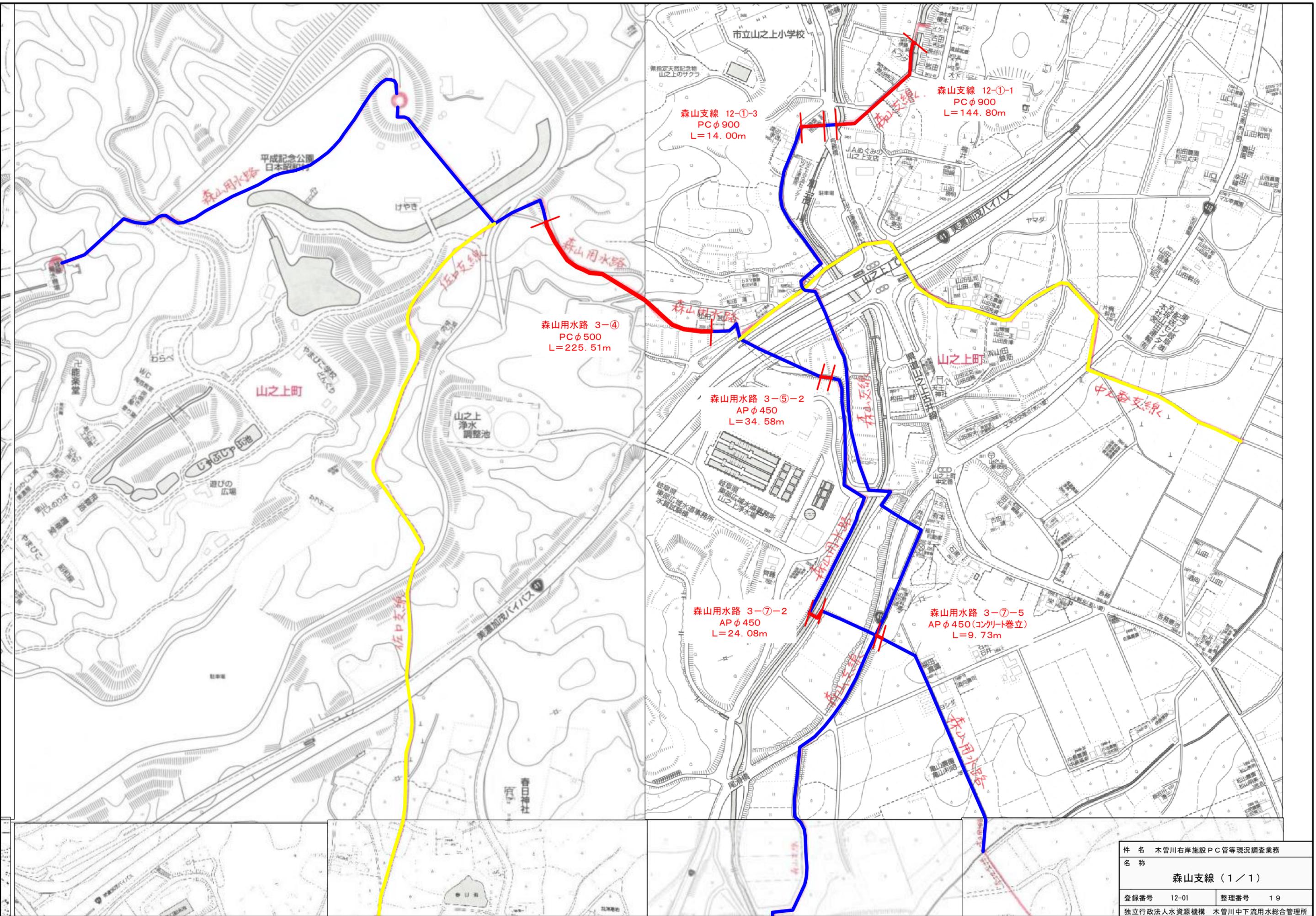
川辺第2支線 10-⑥-1
PCφ600~500
L=424.97m

川辺第2支線 10-⑧-1
PCφ500
L=36.41m

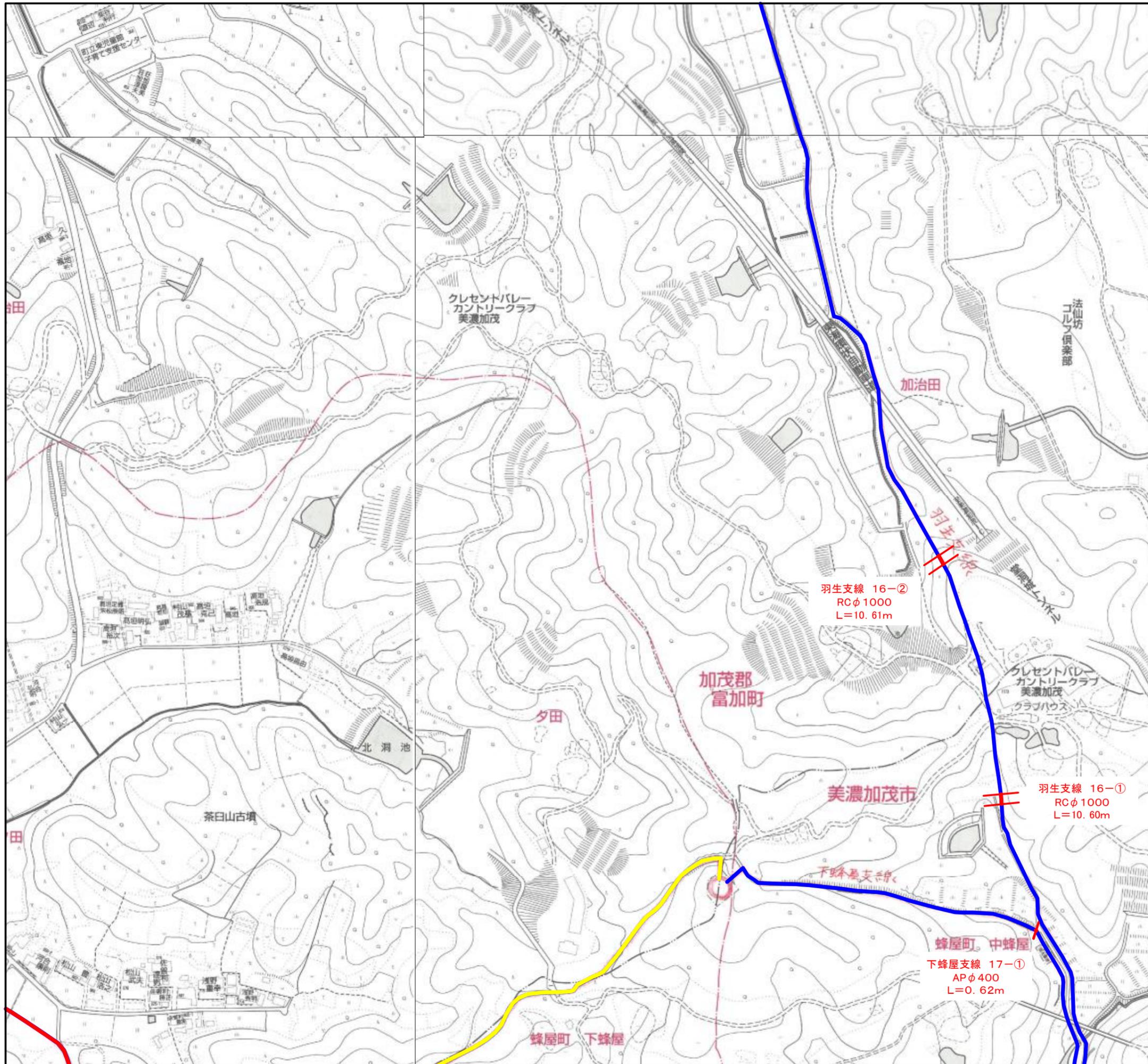
川辺第2支線 10-⑩-2
PCφ500
L=160.31m

川辺第2支線 10-⑪-1
APφ450
L=0.40m

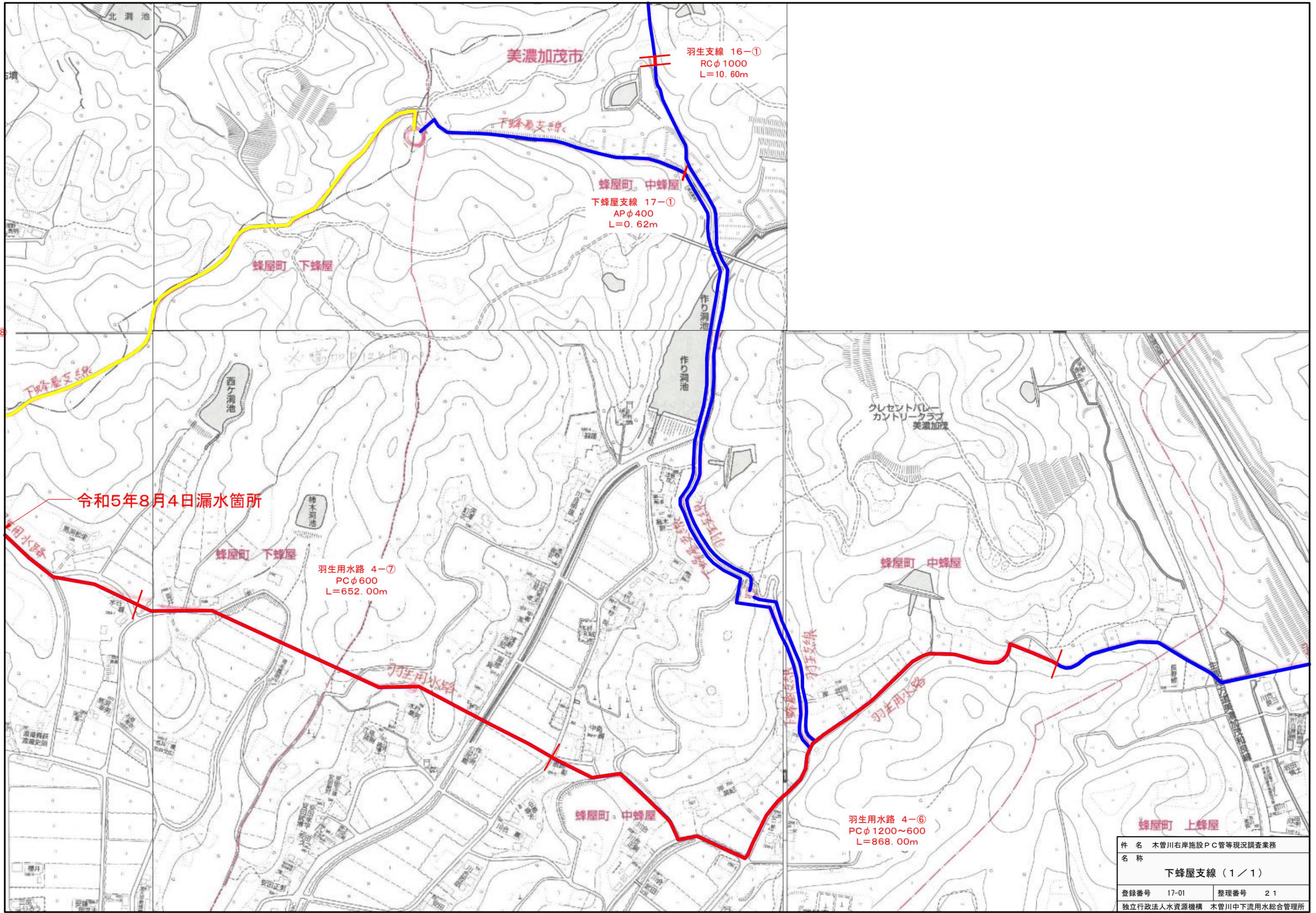
件名 木曾川右岸施設PC管等漏水調査業務	
名称 川辺第2支線(2/2)	
登録番号 10-02	整理番号 18
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 森山支線 (1/1)	
登録番号 12-01	整理番号 19
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 木曾川右岸施設P管等現況調査業務	
名称 羽生支線 (1/1)	
登録番号 16-01	整理番号 20
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



美濃加茂市

羽生支線 16-①
RCφ1000
L=10.60m

下蜂屋支線

蜂屋町 中蜂屋
下蜂屋支線 17-①
APφ400
L=0.62m

蜂屋町 下蜂屋

作り洞池

下蜂屋支線

西ヶ洞池

神木洞池

令和5年8月4日漏水箇所

蜂屋町 下蜂屋

羽生用水路 4-⑦
PCφ600
L=652.00m

作り洞池

クレセントバレー
カントリークラブ
美濃加茂

蜂屋町 中蜂屋

羽生用水路

羽生支線

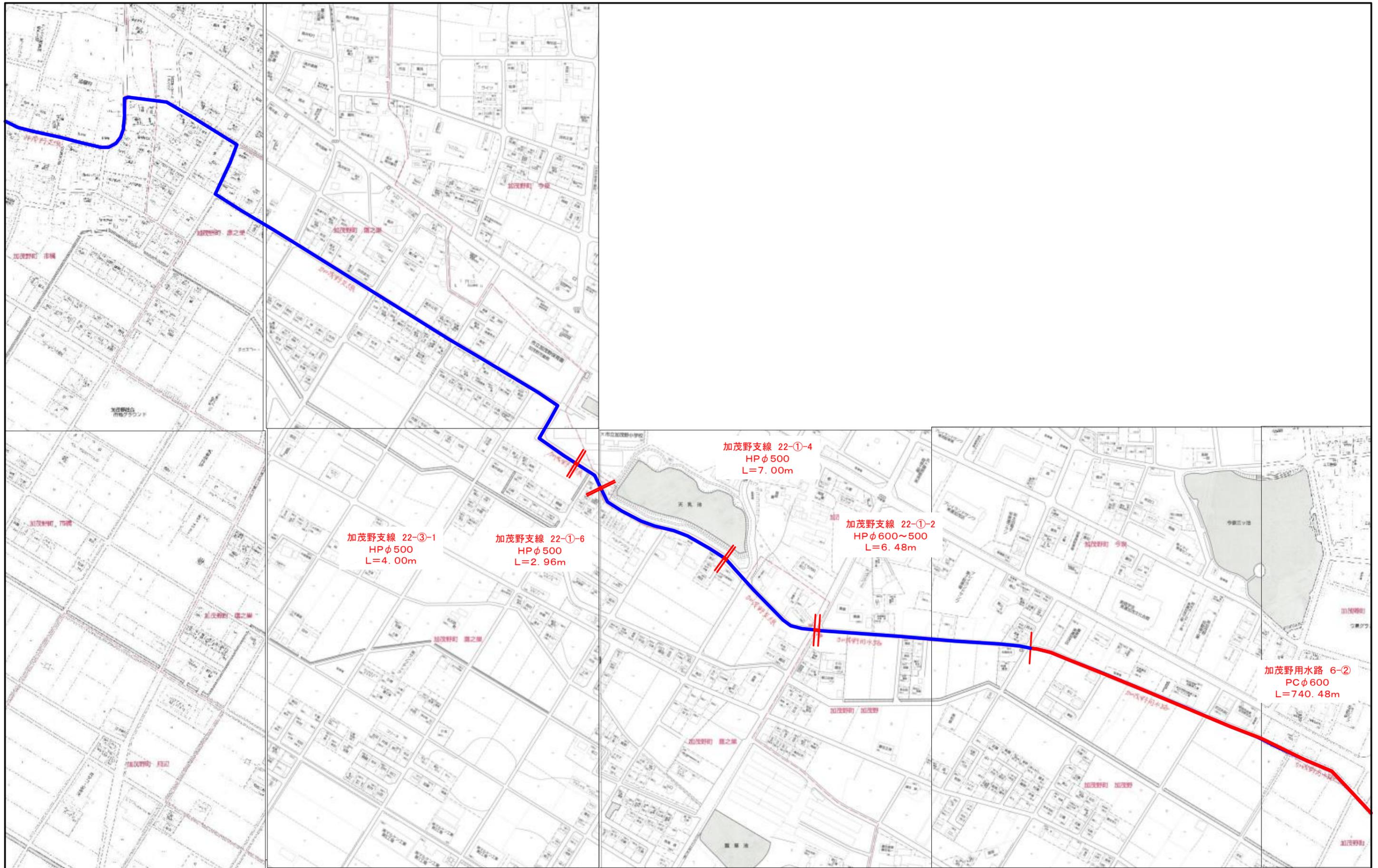
羽生用水路

蜂屋町 中蜂屋

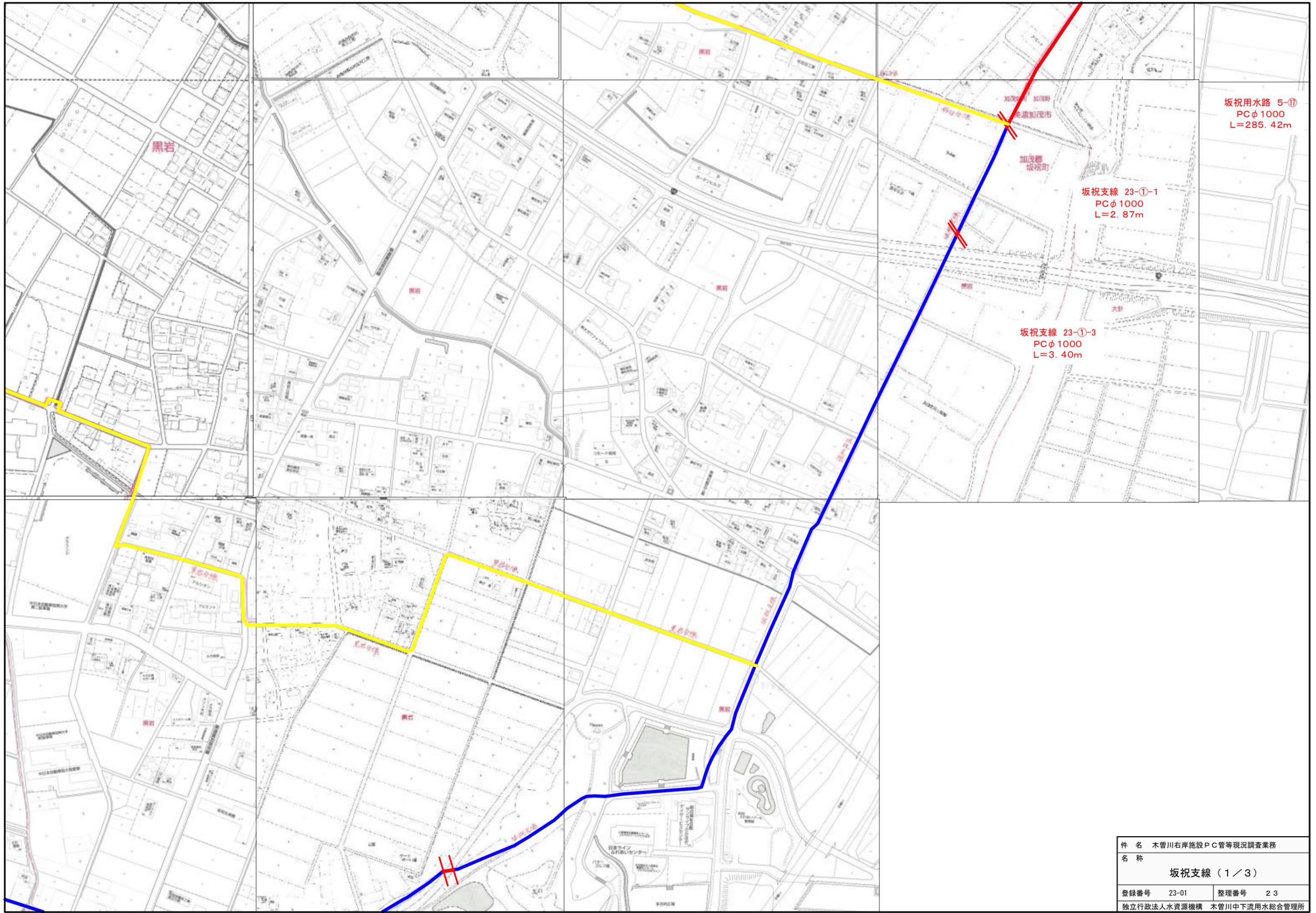
羽生用水路 4-⑥
PCφ1200~600
L=868.00m

蜂屋町 上蜂屋

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 下蜂屋支線 (1/1)	
登録番号 17-01	整理番号 21
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 加茂野支線 (1/1)	
登録番号 22-01	整理番号 22
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	

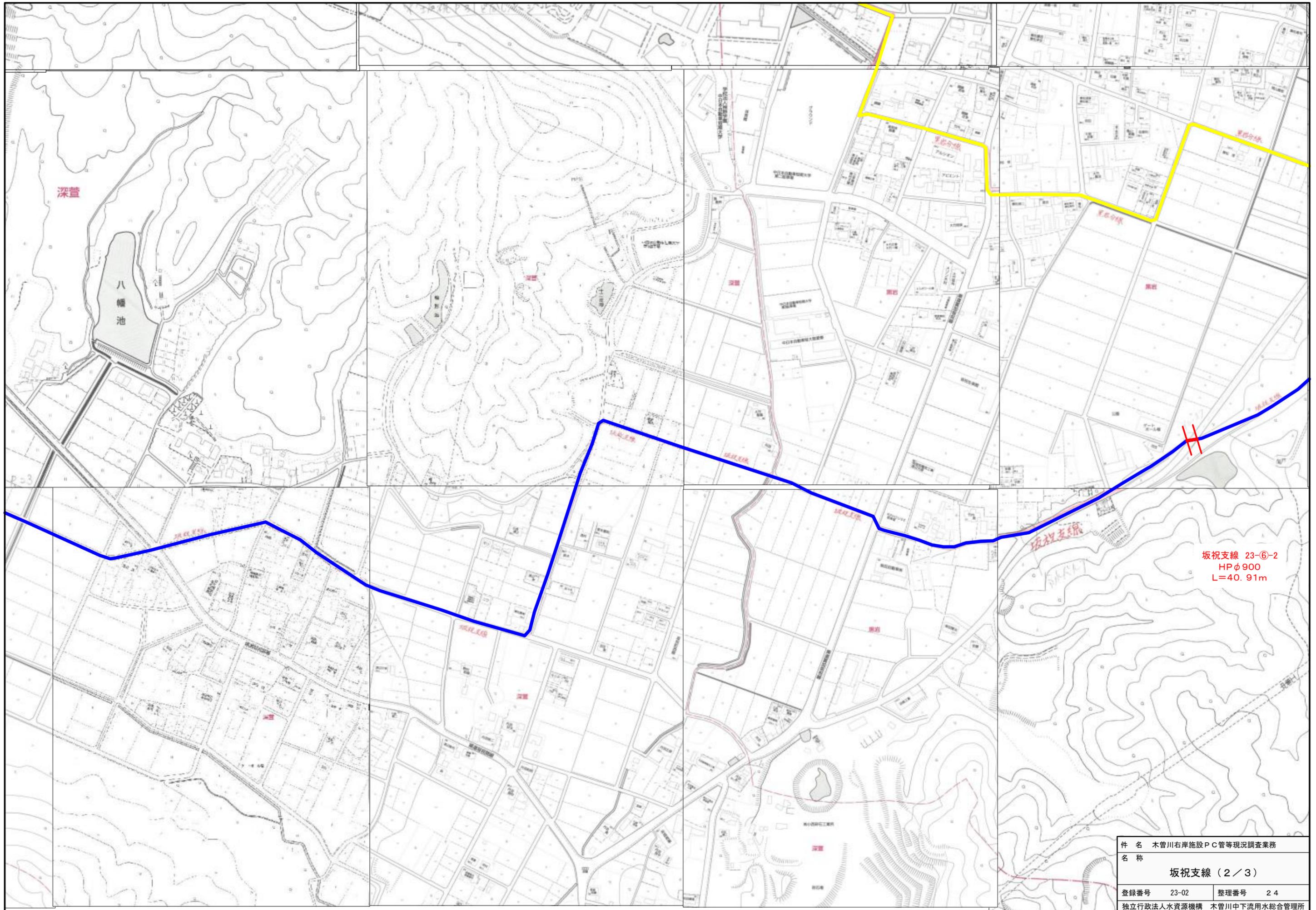


坂祝用水路 5-①
PCφ1000
L=285.42m

坂祝支線 23-①-1
PCφ1000
L=2.87m

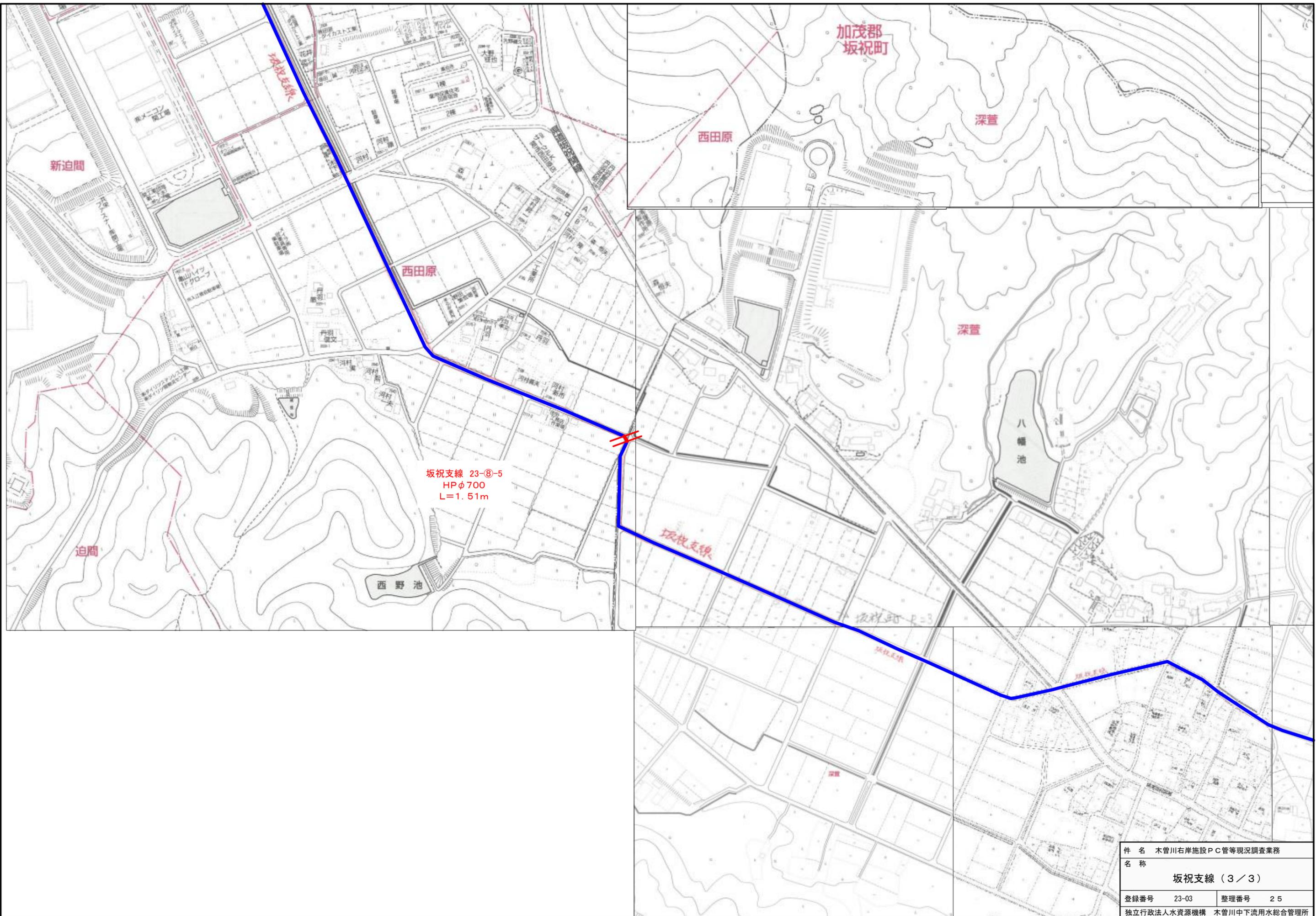
坂祝支線 23-①-3
PCφ1000
L=3.40m

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 坂祝支線 (1/3)	
登録番号 23-01	整理番号 23
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	

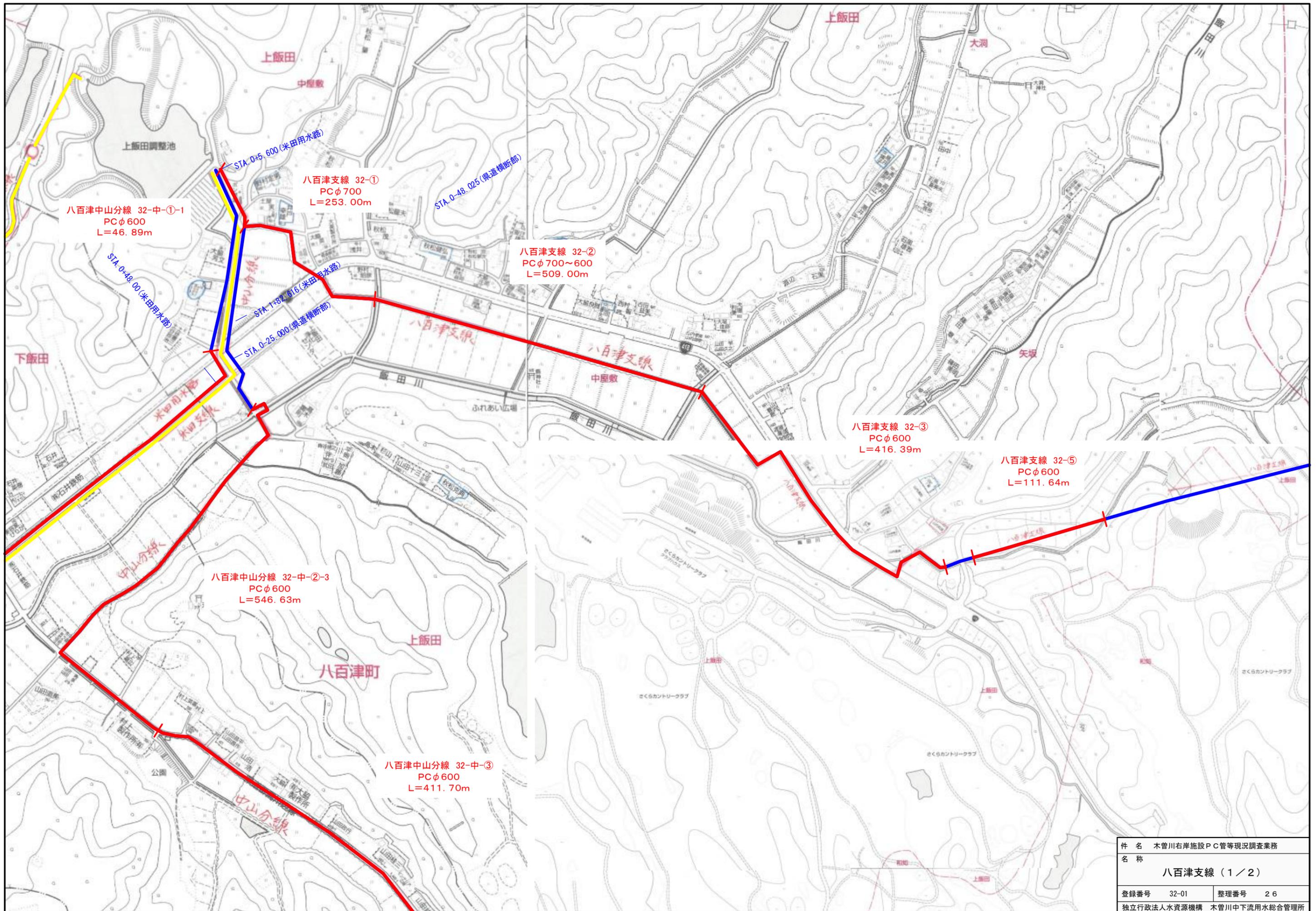


坂祝支線 23-⑥-2
 HPφ900
 L=40.91m

件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 坂祝支線 (2/3)	
登録番号 23-02	整理番号 24
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名	木曾川右岸施設PC管等現況調査業務		
名称	坂祝支線 (3/3)		
登録番号	23-03	整理番号	25
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所			



八百津中山分線 32-中-①-1
PCφ600
L=46.89m

八百津支線 32-①
PCφ700
L=253.00m

八百津支線 32-②
PCφ700~600
L=509.00m

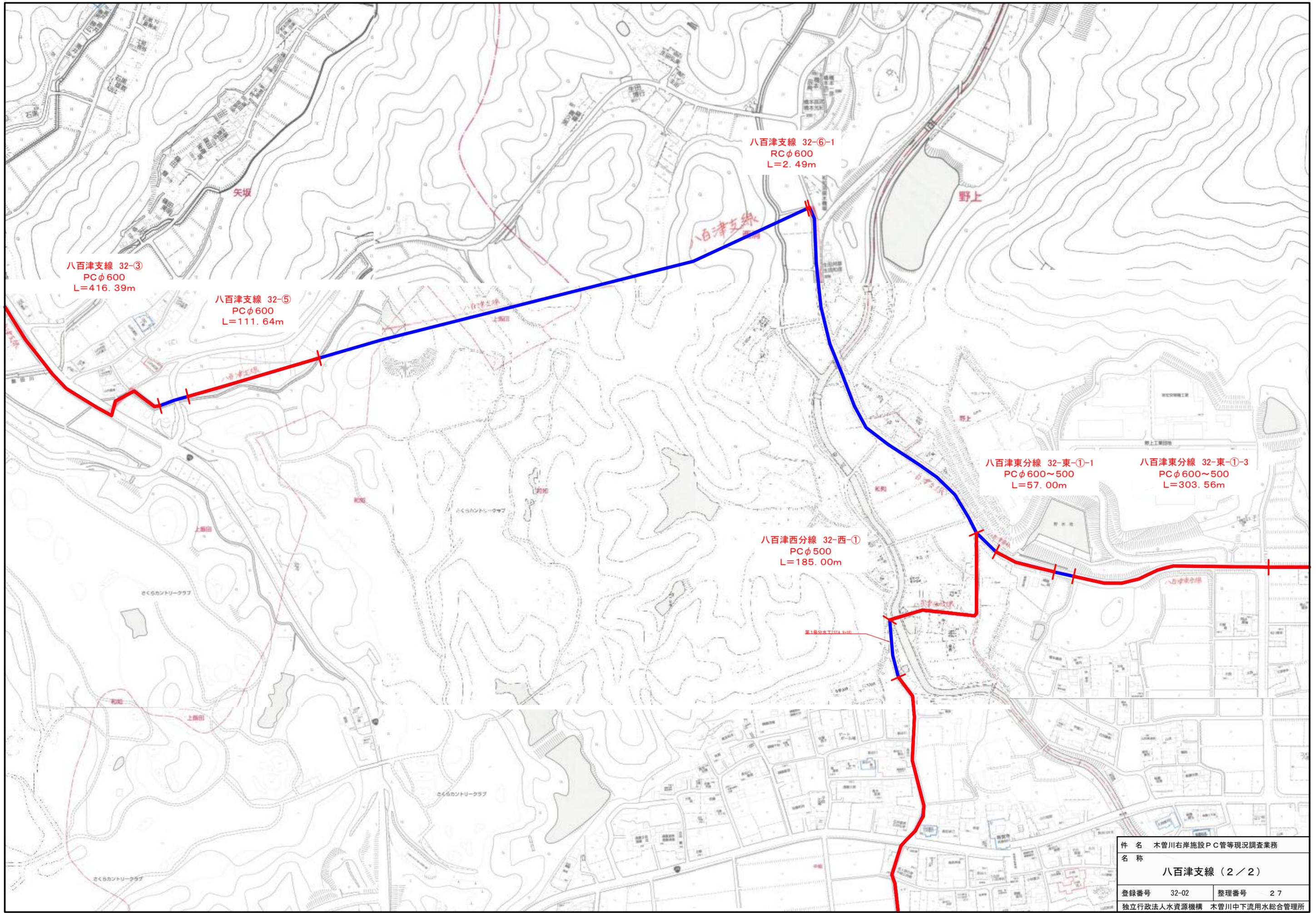
八百津支線 32-③
PCφ600
L=416.39m

八百津支線 32-⑤
PCφ600
L=111.64m

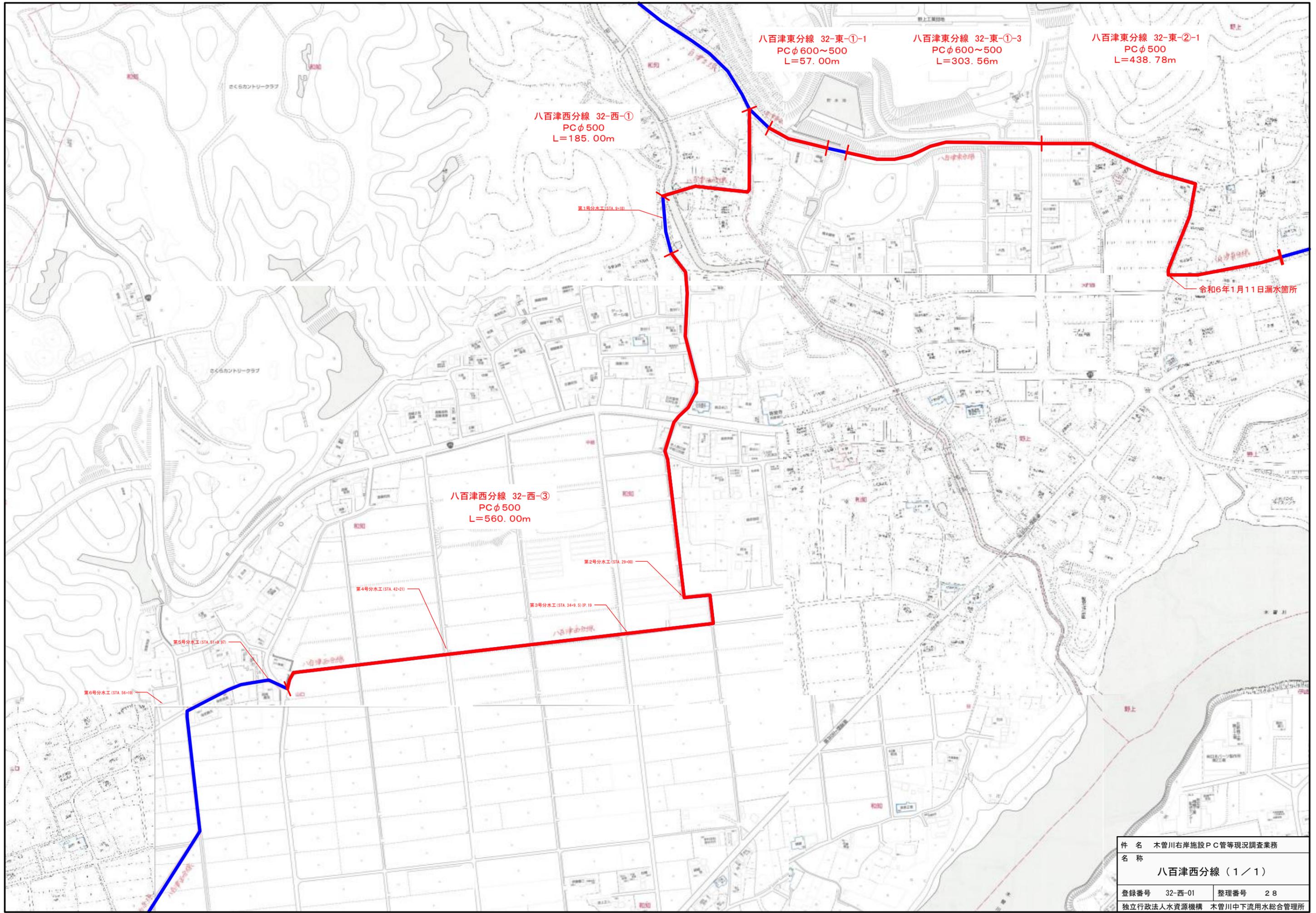
八百津中山分線 32-中-②-3
PCφ600
L=546.63m

八百津中山分線 32-中-③
PCφ600
L=411.70m

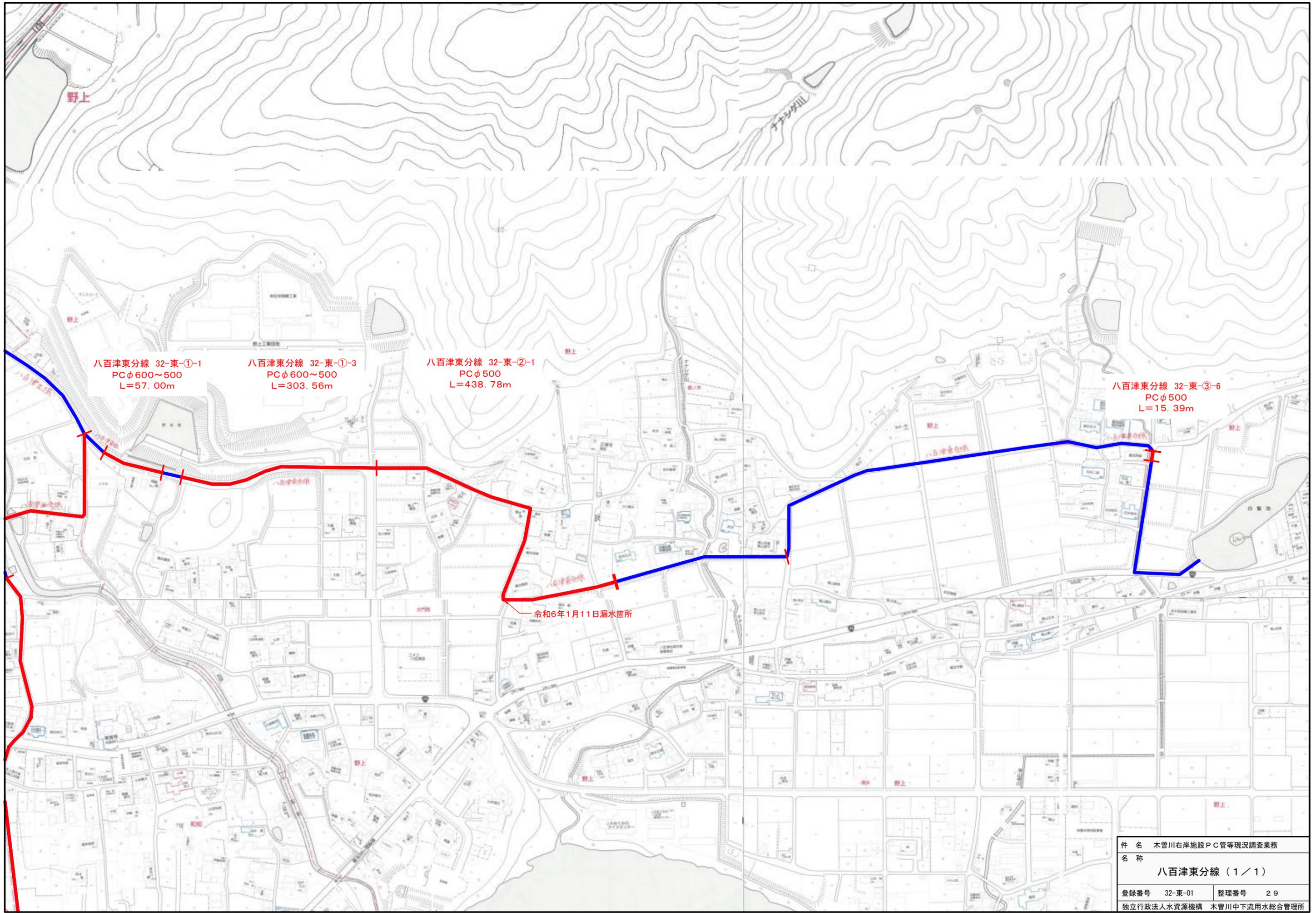
件名	木曾川右岸施設PC管等現況調査業務		
名称	八百津支線 (1/2)		
登録番号	32-01	整理番号	26
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所			



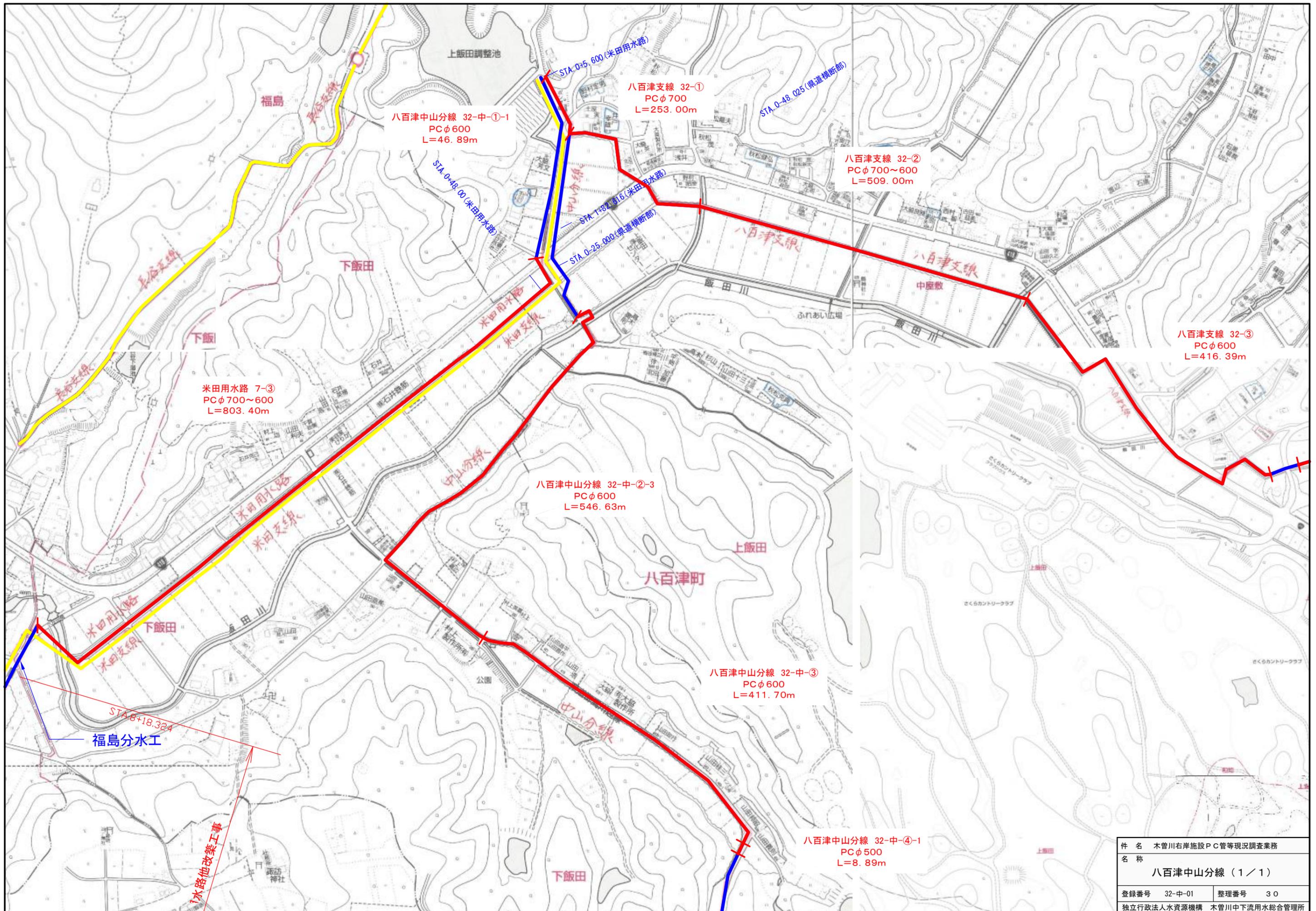
件名	木曾川右岸施設PC管等現況調査業務		
名称	八百津支線 (2/2)		
登録番号	32-02	整理番号	27
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所			



件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 八百津西分線 (1/1)	
登録番号 32-西-01	整理番号 28
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 木曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 八百津東分線 (1/1)	
登録番号 32-東-01	整理番号 29
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所	



件名 本曾川右岸施設PC管等現況調査業務	
名称 八百津中山分線 (1/1)	
登録番号 32-中-01	整理番号 30
独立行政法人水資源機構 本曾川中下流用水総合管理所	

FAX送信先 0587-97-1482

独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所 経理課 担当者 あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職

木曾川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年8月21日に交付された(件名:木曾川右岸施設PC管等現況調査業務)の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名:

担当者:

電話番号:

FAX番号:

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	①	4

123+4=127

127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	②	1

123+4+1=128

128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。